

管理番号	86	事業概要	事務所賃料
使途科目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		06_資料作成費	07_資料購入費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		08_事務所費	05_会議費
			09_事務費
			10_人件費
内容	事務所・駐車場 賃料	4月分	(3/17)
	事務所費	52,500	円/月の内
	議員事務所	26,250	円/月
	詠桜会(後援会)	26,250	円/月
	駐車場	7,000	円/月の内
	議員事務所	3,500	円/月
	詠桜会(後援会)	3,500	円/月
賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月	4月分
賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月	4月分
合	29,750		

《領収書貼付枠》 (原則)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	積立番号	処理番号	日付
お振込	0052719	03-03-17	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	159
取付枚数	取付枚数	取付枚数	取付枚数
万円	千円	円	円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用金額 (消費残高を含む)	お取引金額	
10:15	¥440 円	¥55,000 円	
おつり	お取引後の残高		
	円 ****		
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000017			
様			
オクノ イコ 様			
電話番号			

お願い...通帳へ記入されるまで大切に保管ください。ATM振込の領収書は(領用控を)持ち帰ってください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	積立番号	処理番号	日付
お振込	0052723	03-03-17	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	159
取付枚数	取付枚数	取付枚数	取付枚数
万円	千円	円	円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用金額 (消費残高を含む)	お取引金額	
10:16	¥440 円	¥7,000 円	
おつり	お取引後の残高		
	円 ****		
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000018			
様			
オクノ イコ 様			
電話番号			

お願い...通帳へ記入されるまで大切に保管ください。ATM振込の領収書は(領用控を)持ち帰ってください。

裏面もあわせてご覧ください。

裏面もあわせてご覧ください。

収受 令和 3 年 5 月 18 日  
 決裁 令和 3 年 5 月 21 日  
 処理 令和 3 年 5 月 21 日

2019/12/1

奥野詠子様

[Redacted]  
[Redacted] ● [Redacted]  
TEL [Redacted]

貸貸料変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの消費税のアップに伴い、貸貸料を下記の通り変更させていただきたくお知らせ致します。

何卒事情をお汲み取りのうえ、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

2020年 1月以降 55,000円/月

(12月のお振込より上記金額にてお願い致します)

内訳

・ 賃料 52,500円

・ 南宮商盛金庫用

2,500円

# 賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] と借主 奥野 詠子、この契約書により当初に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結する。

## 頭書1 目的物件の表示

建物	名称	吉田ビル1階B室		
	所在地	富山市大町282番地9		
	構造	鉄筋造陸屋根3階建の1階部分	新築年月	昭和49年8月
	種類	事務所	床面積	30.8m <sup>2</sup>

## 頭書2 契約期間

平成25年11月1日から平成27年10月31日まで (2年間) /
-----------------------------------

## 頭書3 賃料等

賃料等支払条件	月額	賃料	51,500円	支払方法	■振込
		共益費			振込手数料は借主負担とする
		駐車料		支払期限	翌月分を当月末日まで支払う
		町内会費		延滞損害金	年14.6%
		南富山商盛会費用	2,500円	金融機関	[REDACTED]
		月額合計	54,000円	店名	[REDACTED]
	契約一時金	敷金	100,000円	預金種別	[REDACTED]
		礼金	なし	口座番号	[REDACTED]
				口座名義	[REDACTED]
					[REDACTED]

## 契 約 条 項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書1に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、                     事務所 を目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結する。

### (契約期間)

第2条 契約期間は、頭書2に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を自動更新又は更新契約することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書3の記載のとおり、賃料を甲に払わなければならない。

1 2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料に変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 入居月の賃料に関して、1カ月に満たない期間の賃料は、1カ月を30日として日割り計算した額とし、退去時は月割りとする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費・水道使用料・清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書3の記載のとおり甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 入居月の賃料に関して、1カ月に満たない期間の共益費は、1カ月を30日として日割り計算した額とし、退去時は月割りとする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

### (敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書3に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

賃料が増額された場合、乙は、頭書3に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額

を修繕補填するものとする。

本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を無利息で、乙に返還しなければならない。

甲は、本物件の明渡し時に、賃料の滞納、その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、債務の額の内訳を明示し当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

#### (禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。

3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

- 一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
- 二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
- 三 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。
- 四 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、楽器等の演奏を行うこと。
- 五 猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

4 乙は、本物件の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

- 一 犬、猫その他小動物等ペットの飼育。
- 二 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
- 三 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

#### (乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

#### (契約期間中の修繕)

第9条 甲は、本項第一号から第四号に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

- 一 畳の表替え、畳の取替え。
- 二 障子紙・ふすま紙の張り替え。
- 三 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。

#### 四 その他費用が軽微な修繕。

- 2 前項の一号から四号の規定にかかわらず、乙は甲に事前に連絡し、同意を得ることにより自己の負担において修繕を行うことができる。
- 3 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

#### (契約の消滅)

第10条 天災地変・火災・その他甲の責に帰すべきでない理由により賃貸借物件を通常の用に供することができなくなったときは本契約は当然に消滅する。

#### (契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
- 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 三 乙及び同居者が危険・不潔・その他近隣の迷惑となる行為をしたり、又は、乙の行為が共同生活の秩序を乱し甲より2回以上注意を受けたとき。
  - 2 乙が反社会的と認められる団体(暴力団や過激な政治活動集団等)の構成員として建物およびその周辺において警察当局の介入を生じさせる行為を行なったときは、甲は催告等の法定の手続きによらず本契約を解除できる。
- 3 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
  - 一 本物件を第1条の使用目的以外に使用したとき。
  - 二 第7条のいずれかの規定に違反したとき。
  - 三 入居時に、乙または連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。

#### (乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して少なくとも30日以前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 乙が正当なる事由のため賃貸借期限前に本契約を解除しようとするときは1ヵ月以前にその旨相手方に対して予告する。乙の予告が1ヵ月以前でない場合には乙は、1ヵ月の賃料相当額を支払うものとする。

#### (期間内解約)

第 13 条 乙が本契約締結後 6 カ月以内に契約を解除するときは 1 カ月分の賃料を甲に支払わねばならない。

(積雪防護対策)

第 14 条 積雪時に於ける庭木等の防護施設は、甲の責任とし、雪下しは甲(所有者の管理義務)乙(占有者の管理義務)双方の折半負担により、実施するものとする。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第 15 条 乙は、明渡し日を 10 日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明渡ししなければならない。

- 2 乙は、第 11 条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明渡ししなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部)を甲に返還しなければならない。
- 4 乙は、明渡しについては、必ず残存物をすべて処理し、室内の清掃をすませ、公共料金の精算をすませた上で鍵を引渡すものとする。乙の都合で、遵守できないときは、甲は乙に催告の上、乙の費用で残存物の処理等を行うことができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。
- 6 甲及び乙は、前項に基づいて乙が行なう原状回復の内容及び方法について協議するものとする。
- 7 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

第 16 条 甲は、本物件の防火、構造の保全その他管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第 17 条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。

二 頭書 5 に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第 18 条 乙又は連帯保証人は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 15 日以上不在になる場合。
- 二 頭書 4 に記載する同居人に新たな同居人(出生を除く。)を追加すること。
- 三 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は解散等、不適格者に該当した時。

(延滞損害金)

第 19 条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365 日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

第 20 条 連帯保証人は、乙と連帯して本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

- 2 連帯保証人は、乙と連帯して自動更新、更新契約にかかわらず、本契約が存続する限り、本契約から生ずる乙の一切の債務を負担しなければならない。
- 3 乙が、本物件の明渡しの際、本物件内の残存物について乙が引き取らない場合には、連帯保証人が乙に代わって引取るものとし、引取りに要した費用は連帯保証人の負担とする。
- 4 連帯保証人が死亡したとき、又は破産の宣告を受ける等によって著しく社会的信用を失墜したときは、借主は直ちに貸主に通知するとともに、貸主の承諾する連帯保証人に変更しなければならない。

(免責)

第 21 条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(その他)

第 22 条 本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。

- 2 宅地建物取引業者への報酬は、平成 16 年国土交通省告示第百号により本契約と同時に乙より賃料及び駐車場使用料の合計額の 1 ヶ月分と消費税及び地方消費税の合計額を支払うものとする。

(合意管轄裁判所)

第 23 条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第 24 条 特約事項については、本契約に記載するとおりとする。



## 駐 車 場 賃 貸 借 契 約 書

賃貸人 [ ] と 賃借人 奥野 諒子 との間に、次の通り自動車駐車場賃貸借契約を締結する。

### 第1条

賃貸人はその所有する次に表示の自動車駐車場を賃借人の所有する自動車を駐車を目的を以ってこれを賃借する。

(1) 自動車駐車場の所在地 ; 富山市大町二区216-1番地内

(2) 駐車する場所 : NO 7 番

(3) 駐車場利用自動車ナンバー ; [ ] (白ジープ) [ ] (白ワゴン)

利用自動車を代える場合は速やかに賃借人は賃貸人に報告しなければならない。

第2条 賃料は1台当り月額 7,000円として、毎月末日までに翌月分を賃貸人に支払うものとする。

第3条 賃借契約期間は平成 27 年 / 月 / 日より1ヶ年とする。

但し、契約期間が満了した時には契約更新について賃貸人と賃借人が協議する。また、このときに経済的諸般の状況等によっては、賃料を変更することが出来るものとする。

第4条 賃借人が次の各号のいずれかに抵触したときは、賃貸人は直ちにこの契約を解約することができるものとする。

この場合には賃借人は異議なく、速やかに自動車駐車場を明け渡さなければならない。

- (1) 賃料の支払いを2ヶ月怠った時
- (2) 駐車場以外の目的に使用したとき
- (3) 第三者に転貸した時
- (4) その他契約の主旨に違反した時

第5条 賃借人が所有する自動車が駐車場を使用中に、天災・盗難・火災等により自動車に損害が生じることがあっても、賃貸人は、その責を負わないものとする。

第6条 賃借人及びその家族、使用人、訪問者、同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場の施設或いは他の自動車に損害を与えた時は、賃借人は速やかにその損害の処理等に対処するものとする。

第7条 この契約を解除するときは1ヶ月前に相手方に予告するものとする。

但し、賃借人は予告に代えて1ヶ月分の賃借料を賃貸人に支払って即時に解約することができるものとする。

第8条 賃料は賃貸人の指定する下記の金融機関に振込むか、賃貸人の自宅まで持参するものとする。

振込金融機関 [REDACTED]

口座名義 [REDACTED]

口座番号 [REDACTED]

第9条 この他定めのない事項については、双方協議の上、定めるものとする。

上記の通り、契約したことを証するため署名・押印のうえ、双方各一通を保有するものとする。

平成 29 年 12 月 28 日

賃貸人

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

賃借人

住所 富山市今宮30-1-202

氏名 奥野詠子

## 事務所経費按分に関する覚書

奥野詠子後援会「詠桜会」（以下、「甲」という。）と富山県議会議員奥野詠子（以下、「乙」という。）とは、共同使用している事務所（富山市大町282）の事務所経費について、次の通り覚書を取り交わす。

下記の事務所経費について、奥野詠子後援会活動経費と県議会議員奥野詠子の政務調査活動にかかる経費を、最大2分の1に按分し奥野詠子後援会「詠桜会」に支払うものとする。

### 記

家賃、光熱水費、電話料金、資料作成・購入費等

平成29年4月1日

甲 富山県富山市今泉30番地1

詠桜会 会長

乙 富山県富山市今泉30番地1

富山県議会議員 奥野 詠子

経理番号	87	事業概要	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	固定電話 4月請求分 8,734 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,569 円の内 議員事務所 4,284 円/月		
上 記 の 内 容	経理内容	金額	備 考
	事務所費 電話代	4,284	8,569 円の内/2 4月請求分
	合 計	4,284	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

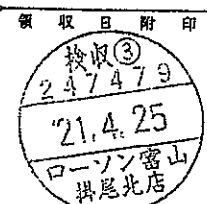
ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 4月ご請求分  
金額(円)  
¥8,734-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  


収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

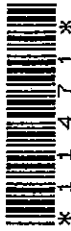
収受 令和 3 年 5 月 18 日  
 決裁 令和 3 年 5 月 21 日  
 処理 令和 3 年 5 月 21 日

939-8073  
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

吉田ビル 1F  
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/7page-1

発行年月日 2021年 4月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒461 名古屋市中区東横1-14-11  
-0005 DPスクエア東横8F  
社用コード M20021111001 11538 11471 001  
81 000000 1 0 21040301



021042101045064209

11538

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 4月ご請求分	8,734円	2021年 4月30日 (金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

8,734円

8,734円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆00-3882-1374			
◇NTT西日本ご利用分			
8,734	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	3月 1日~ 3月31日 合 計
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	3月 1日~ 3月31日 電話番号 は076-420-3530 合 計
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	3月 1日~ 3月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合 計
	500	ボイスワープ使用料	3月 1日~ 3月31日 合 計
	200	複数チャネル使用料	3月 1日~ 3月31日 合 計
	100	追加番号使用料	3月 1日~ 3月31日 合 計
	40	ひかり電話 (通話料)	3月 1日~ 3月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合 計
	40	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	3月 1日~ 3月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し 合 計
	84	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	3月 1日~ 3月31日 合 計
	6	ユニバーサルサービス料	3月 1日~ 3月31日 2番号分 合 計
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合 計
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 合 計
	794	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,734	合計	

8,734 - (100 + 50) x 1.1 = 8,569円

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\* ユニバーサルサービス料について \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	58	事業概要	人件費		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	4月分				
支出内訳	経費の内容	金額(円)	償還率		
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	4月分	
	合計	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

4/20

收受 令和 3 年 5 月 18 日  
 決裁 令和 3 年 5 月 21 日  
 処理 令和 3 年 5 月 21 日

# 勤務実績表

令和3年4月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6	16	金	9:00 ~ 16:00	6
2	金	9:00 ~ 16:00	6	17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月	9:00 ~ 16:00	6
5	月	9:00 ~ 16:00	6	20	火	9:00 ~ 16:00	6
6	火	9:00 ~ 16:00	6	21	水	9:00 ~ 16:00	6
7	水	9:00 ~ 16:00	6	22	木	9:00 ~ 16:00	6
8	木	9:00 ~ 16:00	6	23	金	9:00 ~ 16:00	6
9	金	9:00 ~ 16:00	6	24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月	9:00 ~ 16:00	6
12	月	9:00 ~ 16:00	6	27	火	9:00 ~ 16:00	6
13	火	9:00 ~ 16:00	6	28	水	9:00 ~ 16:00	6
14	水	9:00 ~ 16:00	6	29	木		
15	木	9:00 ~ 16:00	6	30	金	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			60
				合計			126

賃金月額                      150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円

# 2021年度 賃金台帳

生年月日	■■■■	雇入年月日	2017.2.1	所 属	奥野詠子	氏 名	■■■■	性 别	■
------	------	-------	----------	-----	------	-----	------	-----	---

賃金計算期間	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
労働日数	21												21
労働時間	126												126
労働時間													0
休日労働時間													0
深夜労働時間													0
基本給	150,000												150,000
時間外手当													0
休日労働手当													0
深夜勤務手当													0
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)													0
課税合計	150,000												150,000
非課税合計	0												0
支給合計	150,000												150,000
健康保険													0
介護保険													0
厚生年金													0
雇用保険													0
社会保険合計	0												0
課税対象額	150,000												150,000
源泉徴収	8,700												8,700
控除合計	8,700												8,700
差引支給額	141,300												141,300
領収日	4/20												
領収印	●												



## 雇用契約書

1. 雇用期間

平成29年2月1日から雇用し期間は定めないものとする。

2. 労働時間

午前9時00分から午後4時00分までとする。

3. 休憩時間

正午から午後1時までとする。

4. 休日

土、日曜日及び祝祭日

5. 勤務場所

自由民主党富山県議会議員 奥野詠子事務所 富山市大町282番地

6. 業務内容

政務活動調査に関すること。

7. 賃金等

月額150,000円(税込)、通勤手当は実費を支給するものとする。

8. 守秘義務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

9. その他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

平成29年2月1日

甲 雇用者 富山市今泉30-1  
自由民主党富山県議会議員  
奥野 詠子

乙 被雇用者

整理番号	89	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料	5月分	(4/19)
	事務所費	52,500	円/月の内
	議員事務所	26,250	円/月
	詠桜会(後援会)	26,250	円/月
	駐車場	7,000	円/月の内
	議員事務所	3,500	円/月
	詠桜会(後援会)	3,500	円/月
上記の金額を記載する	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月 5月分
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 5月分
	合計	29,750	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を複数枚からなるように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	借主番号	処理番号	日付
お振込	0033608	03-04-19	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	159
時刻	ご利用手数料 (前記振込を含む)	お取引金額	
11:14	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440 000049

奥野 詠子 様

奥野 イコ 様

電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	借主番号	処理番号	日付
お振込	0033612	03-04-19	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	159
時刻	ご利用手数料 (前記振込を含む)	お取引金額	
11:15	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440 000050

奥野 詠子 様

奥野 イコ 様

電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 3 年 5 月 18 日  
決裁 令和 3 年 5 月 21 日  
処理 令和 3 年 5 月 21 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日\* 令和 3 年 7 月 12 日

報告者\* 奥野詠子

整理番号	546		事業概要	新聞購読	
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容	北日本新聞 4月分 富山新聞 4月分				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額	単位	備考	
	北日本新聞	3,380		4月分	3,380 円
	富山新聞	3,380		4月分	3,380 円
	(合計)	6,760			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 3 年 7 月 12 日  
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日  
 処理 令和 3 年 7 月 13 日

2021年 4月分 領収証 発証No. 00000905-202104-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額  
**¥3,380**  
(消費税込み)

※この領収証は、領収書として認められず、領収書の代わりにはなりません。領収書の代わりにはなりません。

ご購入ありがとうございます。 (有)掛尾新聞販売店  
「軽減税率 (8%) 適用商品」

毎度ご購読有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
年 月 日 領収

076-425-4061

北日本新聞



領収証

21年 04月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。  
8%税率対象合計 3,380  
10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588  
TEL 076-493-1160  
FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



整理番号	347	事業概要	電気代
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	4月分 6,227 円の内 議員事務所 3,113 円/月 詠桜会(後援会) 3,114 円/月		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電気代	3,113	6,227 円の内 1/2 4月分
		3,113	

5/24

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

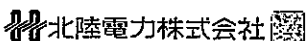
電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 分	金額		円
2021 4	6 2 2 7		
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲) 円	566
お支払期日	5月20日	積算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。  
 ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [ ] 計算区 17

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	6227	566
合計	6227	566



小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領収日 附印  
 5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

收受 令和 3 年 7 月 12 日  
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日  
 処理 令和 3 年 7 月 13 日

21.5.24

整理番号	048	事業概要	上下水道料
支出項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	4月請求分 2,200 円の内 議員事務所 1,100 円 詠桜会（後援会） 1,100 円		

記号	内容	金額	備考
	事務所 上下水道代	1,100	2,200 円の1/2 4月請求分
		1,100	/

5/24

令和3年度 富山市水道料金等  
納入通知書兼領収書

お客さま番号 [ ]  
 使用者 奥野 詠子 様  
 納入者 奥野 詠子 様  
 発行日 令和3年5月6日  
 納期限 令和3年5月17日

ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

給水装置場所  
富山市大町(大町2区) 282

使用期間	令和3.2.4~令和3.4.2
口径	20 mm
用途	家事用
上水道使用水量	0 m <sup>3</sup>
下水道使用水量	0 m <sup>3</sup>
し尿くみ取り日・量	月 日 ℓ 月 日 ℓ 月 日 ℓ

令和3年4月請求分

水道料金	880 円
内消費税	( 80 円)
下水道使用料	1,320 円
内消費税	( 120 円)
し尿くみ取り手数料	0 円
内消費税	( 0 円)
合計金額	2,200 円
内消費税	( 200 円)

21.5.24

額収日付印  
 247479  
 21.5.24

富山市上下水道事業管理  
 富山市上下水道局  
 出納・収納取扱金融機関  
 及びコンビニでは収入印紙不要  
 収納代行会社 (特種システム)  
 口座番号 00720-5-960609  
 加入者名 富山市上下水道事業管理事務代理者 (お客さま控)

收受 令和3年7月12日  
 決裁 令和3年7月13日  
 処理 令和3年7月13日

整理番号	349	事業概要	電気代
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	5月分 4,539 円の内 議員事務所 2,269 円/月 詠桜会(後援会) 2,270 円/月		
電	名目	金額(円)	備考
	事務所費 電気代	2,269	4,539 円の1/2 5月分
	合計	2,269	

6/15

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

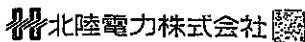
受取人	北陸電力株式会社		
年 月 分	金額	円	
2021 5	4 5 3 9		
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	横 消費税等相当額(再掲) 円	412
お支払期日	6月21日	積算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。( )

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [ ] 計算区 17

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	4539	412
合計	4539	412



小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

上記金額を領収いたしました。

領収日 附印

→ 3.6.15

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

5万円(消費税等相当額を除く)以上印刷貼付

(お客さま控)2465

收受 令和 3 年 7 月 12 日  
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日  
 処理 令和 3 年 7 月 13 日

整理番号	250	事業概要	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	固定電話 5月請求分 8,641 円の内 議員事務所 4,238 円/月 詠桜会 (後援会) 4,403 円/月		
仕訳	仕訳の内容	金額 (円)	備 考
	事務所費 電話代	4,238	8,476 円の1/2 5月請求分
	合 計	4,238	

6/3

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様


お客様番号  
[REDACTED]

2021年 5月ご請求分

金額(円)  
¥8,641-

受取人  
NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
  
 収入印紙貼付欄  
 (金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行、郵便局で支払の際は、左側の枚を出してください。右以外で支払の際は切り取り方をみてください。

收受 令和 3 年 7 月 12 日  
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日  
 処理 令和 3 年 7 月 13 日



939-8073  
富山市大町282

郵便区内特別

吉田ビル 1F  
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2021年 5月19日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【選付先】  
〒461 名古屋市中区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M20021111001 07723 07656 00 0  
61 000000 1 0 210503010



021052101041437691

07723

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 ( 1 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 5月ご請求分	8,641円	2021年 5月31日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 (合計)

8,641円  
8,641円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆00-3882-1374				
◇NTT西日本ご利用分				
	8,641	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 計
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 計
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 計
		500	ボイスワープ使用料	合 計
		200	複数チャネル使用料	合 計
		100	追加番号使用料	合 計
		64	ひかり電話 (通話料)	合 計
		-64	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 計
		6	ユニバーサルサービス料	合 計
		△ 100	発行手数料	合 計
		△ 50	収納手数料	合 計
		785	消費税等相当額 (合計)	合 計
◇合計	8,641	8,641	合計	

$8,641 - (100 + 50) \times 11\% = 8,476$

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	381	事業概要	人件費		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	5月分				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	人件費	75,000	150,000円の 1/2 5月分		
	合 計	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

5/2

收受 令和 3 年 7 月 12 日  
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日  
 処理 令和 3 年 7 月 13 日



# 勤務実績表

令和3年5月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土			16	日		
2	日			17	月	9:00 ~ 16:00	6
3	月			18	火	9:00 ~ 16:00	6
4	火			19	水	9:00 ~ 16:00	6
5	水			20	木	9:00 ~ 16:00	6
6	木	9:00 ~ 16:00	6	21	金	9:00 ~ 16:00	6
7	金	9:00 ~ 16:00	6	22	土		
8	土			23	日		
9	日			24	月	9:00 ~ 16:00	6
10	月	9:00 ~ 16:00	6	25	火	9:00 ~ 16:00	6
11	火	9:00 ~ 16:00	6	26	水	9:00 ~ 16:00	6
12	水	9:00 ~ 16:00	6	27	木	9:00 ~ 16:00	6
13	木	9:00 ~ 16:00	6	28	金	9:00 ~ 16:00	6
14	金	9:00 ~ 16:00	6	29	土		
15	土			30	日		
				31	月	9:00 ~ 16:00	6
小計			42	小計			66
				合計			108
<p>賃金月額                      150,000 円</p> <p style="margin-left: 100px;"> <span style="display: inline-block; width: 150px;">自由民主党県議会議員</span> <span style="display: inline-block; width: 100px;">奥野詠子</span> <span style="display: inline-block; width: 150px;">政務活動費50%</span> <span style="float: right;">75,000円</span> </p> <p style="margin-left: 100px;"> <span style="display: inline-block; width: 150px;"></span> <span style="display: inline-block; width: 100px;">奥野詠子</span> <span style="display: inline-block; width: 150px;">その他費用50%</span> <span style="float: right;">75,000円</span> </p>							

整理番号	052	事業概要	事務所賃料
支出項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務所費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料 6月分 (5/27) 事務所費 52,500 円/月の内 議員事務所 26,250 円/月 詠桜会 (後援会) 26,250 円/月 駐車場 7,000 円/月の内 議員事務所 3,500 円/月 詠桜会 (後援会) 3,500 円/月		
貸借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月	6月分 52,500円×0.5
貸借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月	6月分 7,000円×0.5
	29,750		

《領収書貼付欄》

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0035599	03-05-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取次店番号
0144		*****159	
時刻	ご利用手数料 (振込手数料を含む)	お取引金額	
11:54	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000060

奥野 詠子 様  
奥野 イコ 様  
電話番号 [REDACTED]

裏面もおわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0035603	03-05-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取次店番号
0144		*****159	
時刻	ご利用手数料 (振込手数料を含む)	お取引金額	
11:55	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000062

奥野 詠子 様  
奥野 イコ 様  
電話番号 [REDACTED]

裏面もおわせてご覧ください。

收受 令和 3 年 7 月 12 日  
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日  
 処理 令和 3 年 7 月 13 日

整理番号	353	事業概要	人件費	
使用項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
内容	6月分			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考	
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	6月分
	合 計	75,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 7 月 12 日  
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日  
 処理 令和 3 年 7 月 13 日



# 勤務実績表

令和3年6月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6
3	木	9:00 ~ 16:00	6	18	金	9:00 ~ 16:00	6
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月	9:00 ~ 16:00	6
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火	9:00 ~ 16:00	6
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水	9:00 ~ 16:00	6
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6
11	金	9:00 ~ 16:00	6	26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6
14	月	9:00 ~ 16:00	6	29	火	9:00 ~ 16:00	6
15	火	9:00 ~ 16:00	6	30	水	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			66
				合計			132

賃金月額                      150,000 円 ✓

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円 ✓
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円 ✓



整理番号	354	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務所費 05_会議費 10_人件費
内容	事務所・駐車場 賃料 7月分 (6/28)		
	事務所費	52,500	円/月の内
	議員事務所	26,250	円/月
	詠桜会(後援会)	26,250	円/月
	駐車場	7,000	円/月の内
	議員事務所	3,500	円/月
詠桜会(後援会)	3,500	円/月	
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月 7月分
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 7月分
	(合計)	29,750	

《領収書貼付枠》

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0046329	03-06-28	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取付店番号
0144		****	106
万円	千円	円	角
5	2	440	00
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
14:40	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440 000023

奥野 詠子 様

電話番号

(裏面もあわせてご覧ください。)

ATM振込の履歴はご利用控え(持参ください)と一致しない場合があります。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0046333	03-06-28	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取付店番号
0144		****	106
万円	千円	円	角
1	7	000	00
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
14:41	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440 000024

奥野 詠子 様

電話番号

(裏面もあわせてご覧ください。)

ATM振込の履歴はご利用控え(持参ください)と一致しない場合があります。

收受 令和 3 年 7 月 12 日  
決裁 令和 3 年 7 月 13 日  
処理 令和 3 年 7 月 13 日

整理番号	638			事業概要	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	固定電話 (6月請求分) 5月分 8,696 円の内 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,531 円の内 議員事務所 4,265 円/月				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	事務所費 電話代	4,265	8,696 円の1/2 6月請求分		
			$8,531 \text{円} \times 0.5 = 4,265 \text{円}$		
	合	4,265			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 6月ご請求分

金額(円)  
¥8,696-

受取人  
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
21.7.05

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 3 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日  
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

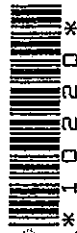
請求書 (四日本ご利用分)

939-8073  
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス  
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

吉田ビル 1F  
奥野 詠子 様



10283

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/tw/?page-1

発行年月日 2021年 6月18日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【運付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
〒0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M2002111001 10283 10220 00  
61 100000 1 0 21060301

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 6月ご請求分	8,696円	2021年 6月30日 (水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*  
NTT西日本分ご請求額 (合計)

8,696円

8,696円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	ご請求金額
00-3882-1374	2021年 6月ご請求分	8,696円

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAI
◆00-3882-1374 ◇NTT西日本ご利用分	8,696	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 5月 1日～ 5月31日 電話番号 は076-420-3530	合算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合算
		500	ボイスワープ使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		200	複数チャネル使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		100	追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
		40	ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合算
		-40	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 5月 1日～ 5月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
		50	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日～ 5月31日	合算
		6	ユニバーサルサービス料 5月 1日～ 5月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	△	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合算
	△	50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア、各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
		790	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,696	8,696	合計 8,696円 - (100 + 50) × 1.1 = 8,531円	

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\* ユニバーサルサービス料について \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協  
から1番号あたりの費用 (番号単位) が公表されています。

事業番号	639	事業概要	県政報告		
使途区分	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 vol.31 7,000部 280,500円				
支出内訳	経費の内容	金額	備考		
	印刷費	280,500	県政報告	vol.31	7,000部 280,500円
	郵送費	514,164			
	合	794,664			

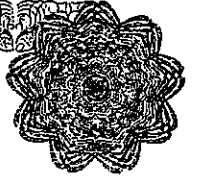
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

奥野詠子

様

令和3年8月7日



280,500  
但し 県政報告 vol.31 7,000部  
上記の金額正に領収いたしました



有限会社 平野綜合印刷社  
〒939-8208 富山県新湊町南2丁目3-9  
TEL: 076(425)8102  
代表取締役 平野 敏

收受 令和 3 年 9 月 / 日  
決裁 令和 3 年 9 月 2 日  
処理 令和 3 年 9 月 2 日

**納品書**

PAGE 1

売上日 令和03年06月08日

No. 00000426

奥野詠子 様

(有) 平野 総合印刷 社

代表取締役 久

〒939-8208



福井県福井市南2丁目3-9



TEL 076-425

076-491-4053

FAX 076-491-4053

品名	数量	単位	単価	金額	備考
県政報告Vol.31	7,000	枚		255,000	
		税抜額	255,000	消費税額	25,500
				<b>合計</b>	<b>280,500</b>

# 後納郵便物等 取扱票(お客様用)

奥野 詠子 様  
2001051013-000001-  
0000000001-000001

[後納引受]  
1 ゆうメール特別  
50g 県内  
084 6,121通  
¥514,164

合計 ¥514,164

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2021年 6月14日 14:31  
担当: [REDACTED]  
発行No. 210614K3343 端211027438  
連絡先: 富山南郵便局  
TEL: 0570-021-680

取扱局 2001-322130  
後納承認局 2001-322130  
後納お取引番号 0001448174

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

## 領 収 書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)  
奥野 詠子

様

右記、金額を 2021年 7月 20日付けで  
口座振替により領収致しました。

発行日 2021年 8月 6日

ご請求番号 (Billing ID)	322130-1003877-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2021/06/01~2021/06/30 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	515,592 円 46,872 円
金融機関	[REDACTED]

印紙税申告納  
付につき趣町  
税務署承認済

日本郵便株式会社 

富山県政報告郵送料  
514,164円



# おくのえいこ 県政報告

明日の向かいをたぎらさず

Vol.31

令和3年6月発行

発行：自由民主党  
富山県議会議員会

# とあきう

入梅の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

県内でも新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めてから、早一年余りが経過しました。県独自の警戒レベルは、ステージ2からステージ3に引き上げられる瀬戸際となり、5月21日には「富山県感染拡大特別警報」が発令されました。

さらには障がい者支援施設で立て続けにクラスターが発生し、自民党県議会議員会では、5月24日に知事に対して「緊急要望」を提出しました。内容としては、1. ①利用者自らが感染防止対策を徹底できない福祉施設への指導・助言、②福祉施設でクラスターが発生した場合の施設運営等への支援体制の強化、2. 新型コロナウイルス患者の病床の確保、3. 県によるワクチンの大規模接種会場の設置と市町村への医療従事者確保支援、4. 飲食店の第三者認証制度（山梨モデル）の導入です。また、ワクチン接種に連れていくのが困難な利用者が多い福祉施設に対するワクチンの巡回接種の実施についても強く要望しました。

自民党県議会議員会からの要望の結果、すべての項目について実施する方向が決まり、5月補正予算で対応することとなりました。

ワクチン接種は、7月末までに65歳以上の高齢者接種をすべて完了させる目標が立てられています。また道半ばです。私たちひとりひとりが十分に感染予防対策に努め、一日も早い収束に繋がることを願っています。

富山県議会議員

奥野 泳子

令和3年2月定例会 予算特別委員会 3月12日(一部抜粋)

富山児童相談所の複合拠点化について

令和元年10月、当時の藤井裕久政調会長(現・富山市長)に提案し、県議会自民党議員会内に「子どもの権利や安全・安心を守る施策を推進するプロジェクトチーム」を設置。令和3年3月、3つの骨子と49の具体的施策を盛り込んだ提言を取りまとめ、知事に手交した。

提言骨子①子ども成育関連施策の根拠規定となる「子どもの権利条例(仮称)」の策定に取り組むこと。②縦割りの弊害が顕著な子ども成育関連の組織体系を見直し、子供関連施策を包括的に担う部局横断的な庁内組織の促進を図ること。③児童相談所の複合拠点化に向けた整備方針を、県が主体的に取り組むこと。

Q. 改正児童福祉法や児童虐待防止法の趣旨に鑑み、現在、児童相談所に求められている最も重要な役割は何か。

国は、平成28年に児童福祉法を改正。親権者等による体罰の禁止を明記。また児童虐待防止法では、児童相談所の権限を強化、親権者の同意が得られない場合でも、裁判所の許可を得て強制立入りができるようになった。

A. 知事

児童相談所が持つ様々な機能の中でも、子供の命をしっかりと守ることはもとより、児童虐待の発生予防、発生時の迅速的確な対応から虐待児童の自立支援までの一連の対策を、市町村やほかの相談機関と連携して行うことが最も大切な機能であると考えている。



Q. 県は富山児童相談所の機能強化検討委員会を設置し、移転改築等の施設整備を含めた機能強化について検討を進めるとしている。検討委員会の設置時期、期間、また構成メンバーや検討内容について伺う。

A. 厚生部長

他の相談機関等との連携の在り方をはじめとする機能強化や立地、規模等の施設整備の方向性について検討する。また、委員会はできるだけ速やかに設置し、年内には具体的な方針を決定したい。今後、児童虐待防止対策、児童の一時保護、障がい、非行、発達相談及び里親支援などの分野の委員の人选を速やかに進めたい。



Q. 社会的養護の経験者や当事者の子どもの意見を反映させるため、検討委員会のメンバーに加える等、子どもを政策の中心に据える工夫をすべきと考えるが所見を伺う。

国では、社会的養育推進計画策定時に、当事者である子どもあるいは社会的養護の経験者を複数人参画させるよう求めている。

県では昨年、県社会的養育推進計画策定の際、当事者である児童養護施設及び里親宅で生活中の児童、また児童相談所で一時保護中の児童や退所者に対して、ヒアリング及びアンケートを実施。社会的養育の中で「よかったこと、楽しかったこと」の設問に「毎日御飯が食べられる」という回答が多数あり、毎日御飯が食べられない状況に置かれている子どもたちの存在が明らかになった。

A. 厚生部長

昨年のアンケートで寄せられた社会的養護経験者からの意見についても十分踏まえ、可能な限り今後の具体的な施策に活用したい。社会的養護経験者を検討委員会のメンバーに加えることについては、個人のプライバシーのこともあって難しい面もあるが、必要に応じて改めて経験者から意見聴取を行うなど、できる限り子どもの意見が反映されるよう努力したい。



Q. 児童家庭支援センターの必要性と、同センターを設置し、市町村業務と児童相談所業務の双方への支援体制を整えるべきと考えるが所見を問う。

児童家庭支援センターは、児童福祉法にて設置が定められており、施設入所に至らない家庭に対する専門性の高い支援や施設退所後の親子関係の再構築支援等、子供とその家庭に寄り添い続ける伴走型の支援を担う機関とされている。このセンターが設置されていないのは、富山県を含む5都県のみ。

A. 厚生部長

専門的な機能を有し、地域や市町村、児童相談所などと連携して事業を展開する児童家庭支援センターの役割は本当に大事なものと考えており、令和6年度までの設置を目指す。センターの機能を担う適切な運営団体の育成、支援や確保に努めたい。

Q. 富山児童相談所の複合拠点化について、県内市町村、特に富山市との協働について所見を問う。

これまでの議会質問で、個人として提案してきた複合拠点化案を厚労省子ども家庭局虐待防止対策推進室の山口正行室長、新生会富山病院心療内科の明橋大二部長にアドバイザーを務めてもらい、改めて自民党議員案として知事へ提案予定。

A. 知事

昨年1月に示された提言の際には、検討が必要な相談機関について、女性相談センター、障害者相談センター、子ども発達支援センターなどが挙げられた。これらをはじめ、奥野委員から提案のあった幾つもの機能を果たす施設も含めて、各相談機関が持つ様々な機能や立地条件も踏まえ、これから立ち上げる有識者検討会からも意見をいただきたい。

機能強化については、県と市町村それぞれの役割を踏まえて、中核市である富山市はもとより、富山児童相談所が管轄する県東部の各市町村とも十分に協議をしながら、児童相談所の機能が発揮できるように考えていきたい。

Q. 児童相談所の機能強化、虐待防止や子どもの安全確保のため、警察との連携を一層深めるべきと考えるが所見を問う。

現職警察官の児童相談所常駐は、全国40自治体で計69人（令和2年4月現在）。令和元年から令和2年の1年間で10自治体増加。警察と隣接で児童相談所を設置している自治体もある。富山県は〇Bが協力。

A. 警察本部長

現職警察官の配置については、児童の安全確保に向けた児童相談所と警察の相互理解や、円滑な連携の促進に資する効果が期待されることから、有効な連携方策の一つである。

県警察としては、新年度に富山児童相談所の施設整備を含む機能強化について検討を進める委員会の意見等を踏まえつつ、県や児童相談所と積極的に協議を行い、現職警察官の配置を含めたさらなる連携方策について検討をしたい。



### グリーン成長戦略について

県は令和3年度、カーボンニュートラル推進課を新設。カーボンリサイクル等のとやま版グリーンイノベーションの推進、再生可能エネルギービジョンの改定、小水力発電の導入促進、県内企業のグリーン成長戦略分野への参入促進に取り組み中としている。

国では、2050年カーボンニュートラルを旨すにあたり、経済と環境の好循環をつくる産業政策をグリーン成長戦略と位置づけ。特に成長が期待できる産業14分野として、洋上風力産業、燃料アンモニア産業、水素産業、原子力産業、自動車・蓄電池産業、半導体・情報通信産業、船舶産業、物流・人流・土木インフラ産業、食料・農林水産業、航空機産業、カーボンリサイクル産業、住宅・建築物産業、次世代型太陽光産業、資源循環関連産業、ライフスタイル関連産業を挙げ、政策を総動員して実現を目指すとしている。

Q. 本県ではどの分野に重点を置き、カーボンニュートラルへの施策展開を考えているのか  
問う。

A 知事

本県のこれまでの経緯、特性、強みを考えると、北陸3県で初の商用水素ステーションが整備されている等、アドバンテージがある水素関連産業の分野。自動車関連の部品を製造している企業が多く、さらなる技術革新や製品開発も期待される自動車・蓄電池関連産業、入善沖で進められている洋上風力発電プロジェクトを基にした風力発電関連産業、そして他県より早く取り組んできた資源循環関連産業も有望だと思っ

Q. カーボンニュートラルの実現と規制緩和の相関について所見を問う。

A 商工労働部長

民間企業の大胆な投資と産業構造の改革を促す観点から、規制の目的方法、その程度、さらに技術の進展等、状況に応じて十分な検討を行った上で、当該規制の緩和が必要な場合も生じると考えている。

幅広く民間事業者のニーズも聞いた上で、新設される官民連携・規制緩和推進課や関係部署と連携し、必要な規制緩和も含めて、新事業、新産業の創出に取り組みたい。



3月24日付で、自民党富山県支部連合会および自民党県議会議員会の政務調査会長に就任しました。

政務調査会は、政策の取りまとめを担当するセッションで、富山県において自民党が掲げる政策の責任者となりました。

就任後はコロナ対策に係る幾度も補正予算対応や県要望の取りまとめ等に追われた日々でした。

さて自民党富山県連には、友好団体ならびに地域支部から毎年、約1,800件の要望をいただいています。新政務調査会が発足してから、過去5年間にいただいた要望をいま一度精査し、予算化されているか、予算化できていないものは何が課題となっているのか等について、ひとつひとつ確認しながらデータベース化しています。(この作業にはもう少し時間がかかりそうです)

また、これまで私が個人的に政策提言してきた富山児童相談所の移転改築に係る複合拠点化については、県内外の専門家からアドバイスをいただき、国とも協議を重ね、政務調査会としてブラッシュアップしました。最終的には自民党県議会議員会の複合拠点化案として県へ提案するとともに、子どもと家庭を巡る課題に包括的に対処できるように組織横断的な取り組みを求めることにしています。(6月1日現在)

今後は、富山県の特性に合った持続可能な農業政策や大型施設整備に係るPFIやPPPといった民間活力の導入手法についても調査研究し、提言を取りまとめたい予定です。

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

6月議会では、6月22日(火)15:15頃一般質問いたします。

ケーブルテレビインターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いいたします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko\_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eikokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

〒939-8073 富山市大町282

TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

整理番号	640	事業概要	電気代
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費

内容	6月分	4,538 円の内
	議員事務所	2,269 円/月
	詠桜会(後援会)	2,269 円/月

内容	金額(円)	備考
事務所費 電気代 6月分	2,269	4,538 円の1/2 6月分
	2,269	

《領収書》

内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年月日	2021年6月	金額	4,538円
振込人(ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲)	412円
お支払期日	7月26日	積算額(再掲)	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。  
ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [ ] 計算区 17

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	4538	412
合計	4538	412

北陸電力株式会社  
小売電気事業者登録番号(A0271)  
お客さまサービスセンター  
☎ 0120-776453

上記金額を領収いたしました。

2021年7月05日印  
5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付  
(お客さま控)2465

收受 令和3年9月/日  
決裁 令和3年9月2日  
処理 令和3年9月2日

- 取納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

整理番号	641	電話代	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	固定電話 (7月請求分) 6月分	8,641 円の内	
	手数料等対象外(税込)	165 円	
	対象分	8,476 円の内	
	議員事務所	4,238 円/月	
仕訳した内容	事務所費 電話代	4,238	8,641 円の1/2 7月請求分
			$8,476円 \times 0.5 = 4,238円$
	合	4,238	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払の場合、左欄の枚をお出しください。上記以外のお支払の場合は切り取りをしないでください。

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 7月ご請求分  
金額(円)  
¥8,641-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先。(無料)  
0800-3335550

領収書印  
21.7.27

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 3 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日  
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

請求書 (西日本ご利用分)

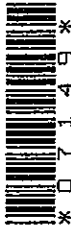


939-8073  
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

吉田ビル 1F  
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2021年 7月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒461 名古屋市中区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M20021111001 07211 07149 00 0  
61 000000 1 0 210703010



021072101041272947

07211

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 2 ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 7月ご請求分	8,641円	2021年 8月 2日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

8,641円

8,641円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



2 / 2 ページ

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3882-1374 ◇NTT西日本ご利用分	8,641		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	6月 1日～ 6月30日 合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	6月 1日～ 6月30日 電話番号 は076-420-3530 合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合算
	500	ボイスワープ使用料	6月 1日～ 6月30日 合算
	200	複数チャンネル使用料	6月 1日～ 6月30日 合算
	100	追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日 合算
	152	ひかり電話 (通話料)	6月 1日～ 6月30日 翌月への 繰越額は480円です。 合算
	-152	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合算
	6	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 2番号分 合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合算
	△ 50	取納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 合算
	785	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,641	合計	8,641 - (100 + 50) × 11% = 8,476円

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
https://www.tca.or.jp/telephonerelay\_service\_sup

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事

管理番号	647			事業概要	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費	
内容	北日本新聞 5-7月分 富山新聞 5-7月分						
上記の通り 記載し ました	3. 内容	金額(円)	備 考				
	北日本新聞	10,140	5-7月分	3,380 円			
	富山新聞	10,140	5-7月分	3,380 円			
	合 計	20,280	/				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

) 7/31

收受 令和 3 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日  
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

2021年 5月分 領収証 発証No. 00000905-202105-1

奥野 詠子 様

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額  
**¥3,380**  
(消費税込み)

※各誌の購入価格は、各誌が刊において速報に準拠し、紙面の都合により、紙面構成の変更等により、多少の差が生じる場合がございます。

ご購入ありがとうございます。  
「軽減税率(8%)適用商品」


(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

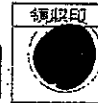
076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

 北日本新聞





領収証

21年 05月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

品名	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

2021年 6月分 領収証 発証No. 00000905-202106-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額  
**¥3,380**  
 (消費税込み)

※お支払の現金は、お振替等において送金手数料、お振替手数料、お振替手数料等のほか、お振替手数料等の金額は、お振替手数料等の金額とは異なります。

ご購入ありがとうございます。  
 「軽減税率(8%)適用商品」

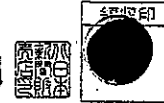
(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購読有難うございます  
 上記金額正に領収致しました

076-425-4061

年 月 日 領収

 北日本新聞



領収証

21年 06月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉2.02

繰越額

合計金額 **3,380**

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目  
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
 クレジットカード決済も承ります。



2021年 7月分 領収証 発証No. 00000905-202107-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		3,380

合計金額  
**¥3,380**  
(消費税込み)

ご購入ありがとうございます。  
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

 北日本新聞



# 領収証

21年 07月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 ヌゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

整理番号	643	電気代
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
内容	7月分 4,913 円の内 議員事務所 2,456 円/月 詠桜会 (後援会) 2,457 円/月	
支出内訳	事務所費 電気代	2,456 / 4,913 円の1/2 7月分
	合計	2,456 /

8/4

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を直し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

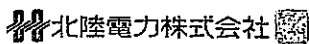
受取人	北陸電力株式会社			
年 月 分	2021	7	金額	4,913 円
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子		消費税等相当額 (再掲) 円	446
お支払期日	8月19日		積算額 (再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [ ] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	4913	446
合計	4913	



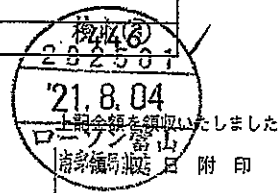
北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



5万円 (消費税等相当額を除く) 以上印紙貼付

(お客さま控)2465

收受 令和 3 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日  
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

整理番号	644	事業概要	人件費		
使金項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	7月分 /				
上記に示した内容	内容	金額 (円)	備 考		
	人件費	75,000	150,000円の 1/2 7月分		
	合 計	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 3 年 9 月 / 日  
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日  
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

# 勤務実績表

令和3年7月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6	16	金	9:00 ~ 16:00	6
2	金	9:00 ~ 16:00	6	17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月	9:00 ~ 16:00	6
5	月	9:00 ~ 16:00	6	20	火	9:00 ~ 16:00	6
6	火	9:00 ~ 16:00	6	21	水	9:00 ~ 16:00	6
7	水	9:00 ~ 16:00	6	22	木		
8	木	9:00 ~ 16:00	6	23	金		
9	金	9:00 ~ 16:00	6	24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月	9:00 ~ 16:00	6
12	月	9:00 ~ 16:00	6	27	火	9:00 ~ 16:00	6
13	火	9:00 ~ 16:00	6	28	水	9:00 ~ 16:00	6
14	水	9:00 ~ 16:00	6	29	木	9:00 ~ 16:00	6
15	木	9:00 ~ 16:00	6	30	金	9:00 ~ 16:00	6
				31	土		
小計			66	小計			54
				合計			120

賃金月額                      150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円



整理番号	645	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料 8月分 (7/27)		
	事務所費	52,500	円/月の内
	議員事務所	26,250	円/月
	詠桜会(後援会)	26,250	円/月
	駐車場	7,000	円/月の内
	議員事務所	3,500	円/月
詠桜会(後援会)	3,500	円/月	
上記事業に要した経費	名義の内容	金額(円)	備考
	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月 8月分
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 8月分
	合	29,750	

7/2

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	請求番号/処理番号	日付
お振込	1365729 03-07-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
0144		**** 101
時刻	ご利用金額 (消費税を含む)	お取引金額
17:06	¥440	¥55,000
おつり	お取引後の残高	
	円 **** * * * * * 円	

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000198

奥野 様  
タケノ イコ 様  
電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	請求番号/処理番号	日付
お振込	1365733 03-07-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号
0144		**** 101
時刻	ご利用金額 (消費税を含む)	お取引金額
17:07	¥440	¥7,000
おつり	お取引後の残高	
	円 **** * * * * * 円	

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000198

奥野 様  
タケノ イコ 様  
電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 9 月 / 日  
決裁 令和 3 年 9 月 2 日  
処理 令和 3 年 9 月 2 日

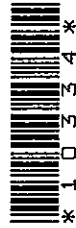


939-8073  
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0076 東京都港区港南1-2-7

吉田ビル 1F  
奥野 詠子 様



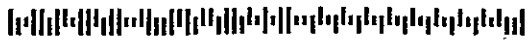
10390

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2021年 8月19日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M20021111001 10390 10334 001  
61 000000 1 0 21080301



021082101044699330

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 8月ご請求分	8,874円	2021年 8月31日 (火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

8,874円

8,874円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

( 2 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税別 T
◆00-3882-1374				
◇NTT西日本ご利用分	8,808	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 7月 1日~ 7月31日	合
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 7月 1日~ 7月31日 電話番号は076-420-3530	合
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 7月 1日~ 7月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合
		500	ボイスワープ使用料 7月 1日~ 7月31日	合
		200	複数チャンネル使用料 7月 1日~ 7月31日	合
		100	追加番号使用料 7月 1日~ 7月31日	合
		80	ひかり電話 (通話料) 7月 1日~ 7月31日 翌月への繰越額は480円です。	合
		-80	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 7月 1日~ 7月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合
		108	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月 1日~ 7月31日	合
		42	ひかり電話 (IP電話への通話料) 7月 1日~ 7月31日	合
		8	ユニバーサルサービス料他 7月 1日~ 7月31日 2番号分	合
		△ 100	発行手数料 / 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合
		△ 50	収納手数料 / 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合
		800	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	66	60	テレビダイヤル/テレビドーム等への通話料 7月 1日~ 7月31日 0570	合
		6	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	8,874	8,874	(小計)	
◇合計	8,874	8,874	合計	

$8,874 - (100 + 50) \times 1.1 = 8,709 \text{円}$



管理番号	1025	品名	電気代
区分	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
8月分 6,566 円の内 議員事務所 3,283 円/月 詠桜会（後援会） 3,283 円/月			
事務所費 電気代		3,283	6,566 円の1/2 8月分
合計		3,283	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
2021 年 8 月	金額	6,566	円
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	消費税等相当額(再掲)	596 円
お支払期日	9月21日	精算額(再掲)	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。  
 ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	6566	596
合計	6566	596

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。  
 領収日 附印  
 5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付  
 (お客さま控)2465

21. 8. 31  
 收受 令和 3 年 11 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 11 月 26 日  
 処理 令和 3 年 11 月 26 日

1026	上下水道料
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費

8月請求分 / 2,200 円の内  
 議員事務所 1,100 円  
 詠桜会 (後援会) 1,100 円

事務所 上下水道代 6/2r 8/3	1,100	2,200 円の1/2 8月請求分
計	1,100	

令和 3 年度 富山市水道料金等  
 納入通知書 兼 領収書

お客さま番号 [REDACTED]

《領収書貼付》

使用者 奥野 詠子 様

納入者 奥野 詠子 様

発行日 令和 3 年 9 月 1 日

納期限 令和 3 年 9 月 15 日

給水装置場所  
 富山市大町 (大町2区)  
 282

使用期間	令和 3. 6. 2 ~ 令和 3. 8. 3
口径	20 mm 用途 家事用
上水道使用水量	0 m <sup>3</sup>
下水道使用水量	0 m <sup>3</sup>
し尿くみ取り日・量	月 日 ℓ 月 日 ℓ 月 日 ℓ

令和 3 年 8 月請求分

水道料金	880 円
内消費税	80 円
下水道使用料	1,320 円
内消費税	120 円
し尿くみ取り手数料	0 円
内消費税	0 円
合計金額	2,200 円
内消費税	200 円

お問合せ窓口は案内に記  
 載しております。

\*領収日付印の押印によっ  
 て効力が生じます。

領収日付印  
 21.9.6

貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

富山市上下水道事業管理

富山市上下水道局

出納・収納取扱金融機関

及びコンビニでは取入印紙不要

口座番号 00720-5-980609

加入者名 富山市上下水道事業管理者

収納代行会社

特電算システム

(お客さま控)

收受 令和 3 年 11 月 22 日

決裁 令和 3 年 11 月 26 日

処理 令和 3 年 11 月 26 日

事業番号	1027	事業種別	人件費		
経費科目	10_人件費	経費内容	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
報告期間	8月分				
経費内訳	品目	金額	備考	備考	備考
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	8月分	
		75,000			
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>					

收受 令和 3 年 11 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 11 月 26 日  
 処理 令和 3 年 11 月 26 日

# 勤務実績表

令和3年8月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日			16	月	9:00 ~ 16:00	6
2	月	9:00 ~ 16:00	6	17	火	9:00 ~ 16:00	6
3	火	9:00 ~ 16:00	6	18	水	9:00 ~ 16:00	6
4	水	9:00 ~ 16:00	6	19	木	9:00 ~ 16:00	6
5	木	9:00 ~ 16:00	6	20	金	9:00 ~ 16:00	6
6	金	9:00 ~ 16:00	6	21	土		
7	土			22	日		
8	日			23	月	9:00 ~ 16:00	6
9	月			24	火	9:00 ~ 16:00	6
10	火	9:00 ~ 16:00	6	25	水	9:00 ~ 16:00	6
11	水	9:00 ~ 16:00	6	26	木	9:00 ~ 16:00	6
12	木	9:00 ~ 16:00	6	27	金	9:00 ~ 16:00	6
13	金			28	土		
14	土			29	日		
15	日			30	月	9:00 ~ 16:00	6
				31	火	9:00 ~ 16:00	6
小計			48	小計			72
				合計			120

賃金月額                      150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円



1022	事務所賃料
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
事務所・駐車場 賃料 9月分 (8/26)	
事務所費	52,500 円/月の内
議員事務所	26,250 円/月
詠桜会 (後援会)	26,250 円/月
駐車場	7,000 円/月の内
議員事務所	3,500 円/月
詠桜会 (後援会)	3,500 円/月
賃借料	26,250 事務所賃料:26,250円/月 9月分 $52,500 \times 0.5$
賃借料	3,500 駐車場賃料:3,500円/月 9月分 $7,000 \times 0.5$
29,750	

**北陸銀行** キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0041708	03-08-26	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	144
500円	1000円	500円	100円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:32	¥440円	¥55,000円	
おつり		お取引後の残高	
円*****円		円*****円	
手数料のうち振込手数料 ¥440 000047			
奥野 様 ← 家賃 52,500円			
イコ 様 ← 商登会 2,500円			
電話番号			

裏面もあわせてご覧ください。

**北陸銀行** キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0041712	03-08-26	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	144
500円	1000円	500円	100円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:32	¥440円	¥7,000円	
おつり		お取引後の残高	
円*****円		円*****円	
手数料のうち振込手数料 ¥440 000048			
奥野 様			
イコ 様			
電話番号			

裏面もあわせてご覧ください。

は、別紙に整理すること。

收受 令和 3 年 11 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 11 月 26 日  
 処理 令和 3 年 11 月 26 日

整理番号	1029	事業概要	人件費			
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
内容	9月分					
仕入 代金 控除 額	人件費	75,000	150,000円の 1/2	9月分		
	(合計)	75,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 3 年 11 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 11 月 26 日  
 処理 令和 3 年 11 月 26 日

# 勤務実績表

令和3年9月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9:00 ~ 16:00	6	16	木	9:00 ~ 16:00	6
2	木	9:00 ~ 16:00	6	17	金		
3	金	9:00 ~ 16:00	6	18	土		
4	土			19	日		
5	日			20	月		
6	月	9:00 ~ 16:00	6	21	火	9:00 ~ 16:00	6
7	火	9:00 ~ 16:00	6	22	水	9:00 ~ 16:00	6
8	水	9:00 ~ 16:00	6	23	木		
9	木	9:00 ~ 16:00	6	24	金	9:00 ~ 16:00	6
10	金	9:00 ~ 16:00	6	25	土		
11	土			26	日		
12	日			27	月	9:00 ~ 16:00	6
13	月	9:00 ~ 16:00	6	28	火	9:00 ~ 16:00	6
14	火	9:00 ~ 16:00	6	29	水	9:00 ~ 16:00	6
15	水	9:00 ~ 16:00	6	30	木	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			48
				合計			114

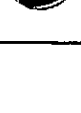
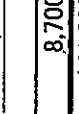
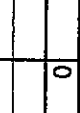

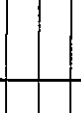

賃金月額                      150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円



# 2021年度 賃金台帳

生年月日		雇入年月日	2017.2.1	所 属	奥野詠子	氏 名		性 别	
------	--	-------	----------	-----	------	-----	--	-----	--

賃金計算期間	2021年度												合計
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
労働日数	21	18	22	20	20	19							120
労働時間	126	108	132	120	120	114							720
時間外労働													0
休日労働													0
深夜労働													0
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000							900,000
時間外手当													0
休日労働手当													0
深夜勤務手当													0
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)													0
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000							900,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0							0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000							900,000
健康保険													0
介護保険													0
厚生年金													0
雇用保険													0
社会保険合計	0	0	0	0	0	0							0
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000							900,000
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700							52,200
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700							0
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300							847,800
領収日	4/20	5/20	6/21	7/20	8/20	9/17							
領収印													

整理番号	1030	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務所費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料	10月分	(9/20)
	事務所費	52,500	円/月の内
	議員事務所	26,250	円/月
	詠桜会(後援会)	26,250	円/月
	駐車場	7,000	円/月の内
	議員事務所	3,500	円/月
	詠桜会(後援会)	3,500	円/月
上記事業に要した経費	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月 10月分
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月 10月分
	合 計	29,750	

52,500円 × 0.5 )  
7,000円 × 0.5 )

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0046561	03-09-20	
銀行番号(前払振替)	科目・口座番号	振込額	
0144	****	144	
時刻	お取引金額		
13:47	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000089  
家賃 52,500円  
高整会 2,500円  
オクノ IIC 様  
電話番号

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0046565	03-09-20	
銀行番号(前払振替)	科目・口座番号	振込額	
0144	****	144	
時刻	お取引金額		
13:48	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000090  
オクノ IIC 様  
電話番号

収受 令和 3 年 11 月 22 日  
決裁 令和 3 年 11 月 26 日  
処理 令和 3 年 11 月 26 日

整理番号	1031	事業種別	人件費			
区分項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
内容	10月分					
科目	科目名	金額(円)	備考			
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	10月分		
	合 計	75,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

10/2

收受 令和 3 年 11 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 11 月 26 日  
 処理 令和 3 年 11 月 26 日

# 勤務実績表

令和3年10月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9:00 ~ 16:00	6	16	土		
2	土			17	日		
3	日			18	月	9:00 ~ 16:00	6
4	月	9:00 ~ 16:00	6	19	火	9:00 ~ 16:00	6
5	火	9:00 ~ 16:00	6	20	水	9:00 ~ 16:00	6
6	水	9:00 ~ 16:00	6	21	木	9:00 ~ 16:00	6
7	木	9:00 ~ 16:00	6	22	金	9:00 ~ 16:00	6
8	金			23	土		
9	土			24	日		
10	日			25	月	9:00 ~ 16:00	6
11	月	9:00 ~ 16:00	6	26	火	9:00 ~ 16:00	6
12	火	9:00 ~ 16:00	6	27	水	9:00 ~ 16:00	6
13	水	9:00 ~ 16:00	6	28	木	9:00 ~ 16:00	6
14	木	9:00 ~ 16:00	6	29	金	9:00 ~ 16:00	6
15	金	9:00 ~ 16:00	6	30	土		
				31	日		
小計			60	小計			60
				合計			120

賃金月額                      150,000 円

自由民主党県議会議員

奥野詠子 政務活動費50%




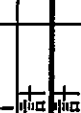
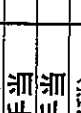
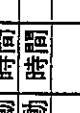

75,000円


奥野詠子 その他費用50%

75,000円

# 2021年度 賃金台帳

生年月日		雇入年月日	2017.2.1	所 属	奥野詠子	氏 名		性 别	
------	--	-------	----------	-----	------	-----	--	-----	--

賃金計算期間	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
労働日数	21	18	22	20	20	19	20						140
労働時間	126	108	132	120	120	114	120						840
労働時間外労働													0
休日労働													0
深夜労働													0
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000						1,050,000
時間外手当													0
休日労働手当													0
深夜勤務手当													0
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)													0
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000						1,050,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0						0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000						1,050,000
健康保険													0
介護保険													0
厚生年金													0
雇用保険													0
社会保険合計	0	0	0	0	0	0	0						0
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000						1,050,000
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700						60,900
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700						60,900
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300						989,100
領収日	4/20	5/20	6/21	7/20	8/20	9/17	10/20						
領収印													

整理番号	1102	上下水道料																
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費																
内容	6月請求分 2,332 円の内 議員事務所 1,166 円 詠桜会 (後援会) 1,166 円																	
上	事務所 上下水道代 4/3 ~ 6/3	1,166																
下		2,332 円の1/2 6月請求分																
切	令和 3 年度 富山市水道料金等 納入通知書 兼 領収書																	
取	お客さま番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>																	
下	使用者 奥野 詠子 様 納入者 奥野 詠子 様 発行日 令和 3 年 7 月 1 日 納期限 令和 3 年 7 月 15 日																	
付	給水装置場所 富山市大町 (大町2区) 282																	
印	使用期間 令和 3. 4. 3 ~ 令和 3. 6. 1 口径 20 mm 用途 家事用 上水道使用水量 1 m 下水道使用水量 1 m し尿くみ取り日・量 月 日 ℓ 月 日 ℓ 月 日 ℓ																	
下	令和 3 年 6 月 請求分 <table border="1"> <tr><td>水道料金</td><td>946 円</td></tr> <tr><td>内消費税 (</td><td>86 円)</td></tr> <tr><td>下水道使用料</td><td>1,386 円</td></tr> <tr><td>内消費税 (</td><td>126 円)</td></tr> <tr><td>し尿くみ取り手数料</td><td>0 円</td></tr> <tr><td>内消費税 (</td><td>0 円)</td></tr> <tr><td>合計金額</td><td>2,332 円</td></tr> <tr><td>内消費税 (</td><td>212 円)</td></tr> </table>		水道料金	946 円	内消費税 (	86 円)	下水道使用料	1,386 円	内消費税 (	126 円)	し尿くみ取り手数料	0 円	内消費税 (	0 円)	合計金額	2,332 円	内消費税 (	212 円)
水道料金	946 円																	
内消費税 (	86 円)																	
下水道使用料	1,386 円																	
内消費税 (	126 円)																	
し尿くみ取り手数料	0 円																	
内消費税 (	0 円)																	
合計金額	2,332 円																	
内消費税 (	212 円)																	
切	お問合せ窓口は裏面に記載しております。 *領収日付印の押印によって効力が生じます。																	
取	領収日付印 																	
下	富山市上下水道事業管理課 富山市上下水道局 出納・収納取扱金融機関及びコンビニでは収入印紙不要 収納代行会社 特電算システム 口座番号 00720-5-960609 (お客さま控) 加入者名 富山市上下水道事業管理者																	

らないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 12 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日  
 処理 令和 3 年 12 月 24 日

	11/23		電話代
	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
固定電話 9月請求分 8,719 円の内 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,554 円の内 議員事務所 4,277 円/月			
事務所費 電話代 8月分		4,277	8,554 円の1/2 9月請求分
		4,277	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領書

ATMまたはゆうちょ銀行のATMで現金払いの場合同様に印を捺すこと。

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 9月ご請求分

金額(円)  
¥8,719-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収書 ④ 印  
247479  
21.10.-5  
ローソン富山 掛尾北店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 3 年 12 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日  
 処理 令和 3 年 12 月 24 日

939-8073  
富山市大町282

郵便区内特別

吉田ビル 1F  
奥野 詠子 様



021092101041128080



07626

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2021年 9月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【運付先】  
〒461 名古屋市中区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M20021111001 07626 87570 00 0  
61 00000 1 0 210903010

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 ( 1 / 3 ページ )

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 9月ご請求分	8,719円	2021年 9月30日 (木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 8,719円  
(合計) 8,719円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

( 2 / 3 ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3882-1374 ◇NTT西日本ご利用分	8,719		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 8月1日～8月31日	合 算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1 8月1日～8月31日 電話番号は076-420-3530	合 算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2 8月1日～8月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合 算
	500	ボイスワープ使用料 8月1日～8月31日	合 算
	200	複数チャネル使用料 8月1日～8月31日	合 算
	100	追加番号使用料 8月1日～8月31日	合 算
	24	ひかり電話(通話料) 8月1日～8月31日 翌月への繰越額は480円です。	合 算
	-24	ひかり電話A(エース)定額料分通話 8月1日～8月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
	48	ひかり電話(携帯電話等への通話料) 8月1日～8月31日	合 算
	21	ひかり電話(IP電話への通話料) 8月1日～8月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 8月1日～8月31日 2番号分	合 算
	△100	発行手数料	合 算
	△50	収納手数料	合 算
	792	消費税等相当額(合計)	合 算
		合算表示の料金合計×10%	

( 3 / 3 ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
8,719	8,719	合計	
		8,719 - (100 + 50) × 1% = 8,554円	



管理番号	11A4	事業概要	電気代																								
(区分)	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費																								
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費																								
		05_会議費 10_人件費																									
<p>9月分 5,094 円の内</p> <p>議員事務所 2,547 円/月</p> <p>詠桜会 (後援会) 2,547 円/月</p>																											
<table border="1"> <tr> <td>事務所費 電気代</td> <td>2,547</td> <td>5,094 円の1/2</td> <td>9月分</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合</td> <td>2,547</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				事務所費 電気代	2,547	5,094 円の1/2	9月分																	合	2,547		
事務所費 電気代	2,547	5,094 円の1/2	9月分																								
合	2,547																										

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	2021	9	金額
			5,094
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子		消費税等相当額 (再掲) 円
			463
お支払期日	10月18日		積算額 (再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

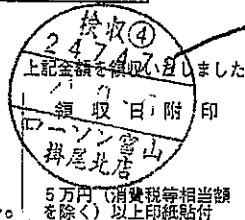
ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	5094	463
合計	5094	463

北陸電力株式会社  
 小売電気事業者登録番号(A0271)  
 お客さまサービスセンター  
 ☎ 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



(お客さま控)2465

收受 令和 3 年12月22日  
 決裁 令和 3 年12月24日  
 処理 令和 3 年12月24日

1185	電話代
09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
固定電話 10月請求分 8,643 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,478 円の内 議員事務所 4,239 円/月	
事務所費 電話代 9月分	4,239 円
	8,478 円の1/2 10月請求分
	4,239 円

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年10月ご請求分  
金額(円)  
¥8,643-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
138365  
12.22  
富山下坂店

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 3 年 12 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日  
 処理 令和 3 年 12 月 24 日

939-8073  
富山市大町282

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

吉田ビル 1F  
奥野 詠子 様



10433

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/tw/?page=1

発行年月日 2021年10月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒461 名古屋市中区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M2002111001 10433 10400 00 (81 100010 10 21100301)



021102101044842500

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年10月ご請求分	8,643円	2021年11月1日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

8,643円

8,643円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE
00-3882-1374	2021年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆00-3882-1374 ◇NTT西日本ご利用分			
8,643	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 9月1日~9月30日	合
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1 9月1日~9月30日 電話番号は076-420-3530	合
	480	ひかり電話A(エース)定額料2 9月1日~9月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合
	500	ボイスワープ使用料 9月1日~9月30日	合
	200	複数チャネル使用料 9月1日~9月30日	合
	100	追加番号使用料 9月1日~9月30日	合
	72	ひかり電話(通話料) 9月1日~9月30日 翌月への繰越額は480円です。	合
	-72	ひかり電話A(エース)定額料分通話 9月1日~9月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合
	8	ユニバーサルサービス料他 9月1日~9月30日 2番号分	合
	△ 100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合
	△ 50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合
	785	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,643	合計	

$8643 - (100 + 50) \times 1.1 = 8478円$

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。  
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M2002111001 10433 10400

1126	電気代 及び 上下水道料
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
電気代	事務所 上下水道代
10月分	5,009 円の内 10月請求分 2,332 円の内
議員事務所	2,504 円/月 議員事務所 1,166 円
詠桜会 (後援会)	2,505 円/月 詠桜会 (後援会) 1,166 円

事務所費 電気代 10月分	2,504 /	5,009 円の1/2 10月分
事務所 上下水道代 8/4-10/1	1,166 /	2,332 円の1/2 10月請求分
	3,670 /	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年月日	2021 10	金額	5 0 0 9 円
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	種	消費税等相当額(再掲) 円 455
お支払期日	11月18日	積算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客さま番号 [ ] 計算区 17

契約	金額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	5009	455
合計	5009	

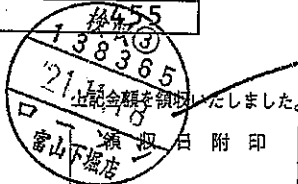
北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはありません。
- 裏面もご覧ください。



5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客さま控)2465

收受 令和 3 年 12 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日  
 処理 令和 3 年 12 月 24 日

令和 3 年度 富山市水道料金等  
納入通知書 兼 領収書

お客さま番号 XXXXXXXXXX

使用者 奥野 詠子 様  
 納入者 奥野 詠子 様  
 発行日 令和 3 年 11 月 1 日  
 納期限 令和 3 年 11 月 15 日

給水装置場所  
 富山市大町 (大町 2 区)  
 282

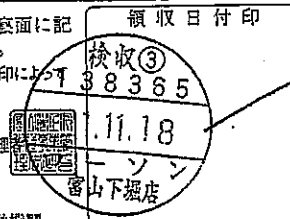
使用期間	令和 3. 8. 4 ~ 令和 3. 10. 1
口径	20 mm 用途 家事用
上水道使用水量	1 m <sup>3</sup>
下水道使用水量	1 m <sup>3</sup>
し尿くみ取り日・量	月 日 e
	月 日 e
	月 日 e

令和 3 年 10 月 請求分

水道料金	946 円
内消費税	( 86 円)
下水道使用料	1,386 円
内消費税	( 126 円)
し尿くみ取り手数料	0 円
内消費税	( 0 円)
合計金額	2,332 円
内消費税	( 212 円)

お問合せ窓口は裏面に記載しております。  
 \*領収日付印の押印により効力が生じます。

領収日付印



→ 21.11.18

富山市上下水道事業管理

富山市上下水道局

出納・取納取扱金融機関

及びコンビニでは取入印紙不要

取納代行会社

口座番号 00720-5-960609

作電算システム

加入者名 富山市上下水道事業管理署

(お客さま控)

整理番号	1187	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料 11月分 (10/27) 事務所費 90,000 円/月の内 議員事務所 45,000 円/月 詠桜会 (後援会) 45,000 円/月		
①	賃借料	11月分	45,000
			事務所賃料:45,000円/月 11月分
	合計		45,000

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	口座番号	処理番号	日付
お振込	0230969	03-10-27	
銀行番号	前記口座番号	科 目	口座番号
0144	****	****	144
時刻	ご利用金額	お取引金額	
16:13	¥440	¥90,000	
お名前	お取引後の残高		
	円*****		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000089

ソノミカコンサービス(カ) 様  
オクノ イロ 様

電話番号

收受 令和 3 年 12 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日  
 処理 令和 3 年 12 月 24 日

## 賃貸借契約書

賃貸人（以下甲という）新富観光サービス株式会社 と 賃借人 [REDACTED] 詠子（以下乙という）は、甲所有の建物（以下「本物件」という）に関し、次の通り、賃貸借契約を締結した。

### 第1条（目的物件の表示）

甲はその所有する下記表示の本物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

（建物） 富山県富山市上野 322 番地  
鉄骨造準耐火構造管理棟 2 階建  
新富観光サービス株式会社 2 階事務所（一区画）

### 第2条（賃貸借期間）

賃貸借の期間は、令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの 1 年間とし、期間満了の 3 ヶ月前迄に書面による異議がなされないときは、本契約は期間満了の翌日から起算して、同一内容にて自動的に更新されるものとし、その後も同様とする。

### 第3条（使用目的）

1. 乙は本物件を、乙の事務所の用に供する目的で使用する。
2. 乙は前項の使用目的を変更しようとする場合は、甲の承諾を得なければならない。

### 第4条（賃料）

1. 賃料は月額金 80,000 円也（消費税込）と定め、毎月末日までに甲の指定する下記金融機関口座に 1 か月分前払いとする。また、1 ヶ月に満たない月の賃料は、日割計算とする。また、共益費は月額金 10,000 円也（消費税込）とする。

【指定金融機関】 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

口座名義 新富観光サービス株式会社

2. 前項の賃料が、経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の賃料と比較して不相応となったときは、甲乙協議のうえ、これを改定することができる。
3. 多目的ホールの利用に関する賃料については、その都度協議によるものとする。

### 第5条（禁止事項）

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をずるとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をずるとき。
3. 使用目的を変更するとき

#### 第6条 (公租公課その他諸経費の負担)

本物件の公租公課は甲が負担するものとし、その他地域住民として負担すべき諸経費並びに給水光熱費は乙が負担するものとする。

#### 第7条 (乙の管理義務)

1. 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2. 乙は、本物件について近隣住民等からの苦情等無きよう景観等配慮する義務を負う。

#### 第8条 (契約の解除)

甲は、乙が次の各号の一つに該当した場合において、本契約を解除することができる。

1. 賃料の支払を2ヶ月以上怠った場合
2. 銀行取引の停止処分を受けた場合
3. 自ら会社整理、会社更生、和議、破産の申立てを為し、または他の者からこれを受け或いは解散した場合
4. その他、本契約の各条項に違反した場合

#### 第9条 (中途解約)

甲または乙が、自己の都合により本契約を契約期間の途中で解約する場合は、3ヶ月前迄に相手方に対して書面にて申し入れするものとする。

#### 第10条 (原状回復義務)

乙は、本契約が終了した時は、直ちに本件建物を原状に復して、甲に明け渡さなければならない。

#### 第11条 (協議事項)

甲および乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の各項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意を持って協議し、解決するものとする。



第12条 (合意管轄)

本契約に関する紛争等については、甲の居住地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主および借主が記名捺印の上、各自1通を保有する。

令和3年9月23日

貸主(甲)

住所 富山県富山市上野322番地  
新富観光サービス株式会社  
氏名 代表取締役 寺崎 聡

借主(乙)

住所 [REDACTED]  
氏名 [REDACTED] 詠子

(富山県公設員 奥野詠子)

報告書	1128	事業	人件費	
経路	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
期間	11月分			
科目	人件費	75,000	150,000円の 1/2	11月分
金額				
合計		75,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。				

收受 令和 3 年 12 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日  
 処理 令和 3 年 12 月 24 日



# 2021年度賃金台帳

生年月日	雇入年月日	所 属	氏 名	性 别
●	2017.2.1	奥野詠子	●	●

賃金計算期間 労働日数	2021年度												合計	
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分		
労働時間数	21	18	22	20	20	19	20	19						159
労働時間数	126	108	132	120	120	114	120	114						954
時間外労働時間														0
休日労働時間														0
深夜労働時間														0
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000					1,200,000
時間外手当														0
休日労働手当														0
深夜勤務手当														0
通勤手当(課税)														0
通勤手当(非課税)														0
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000					1,200,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000					1,200,000
健康保険														0
介護保険														0
厚生年金														0
雇用保険														0
社会保険合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000					1,200,000
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700					69,600
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700					69,600
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300					1,130,400
領収日	4/20	5/20	6/21	7/20	8/20	9/17	10/20	11/20						
領収印	●	●	●	●	●	●	●	●	●					

1189	事務所賃料
08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
事務所・駐車場 賃料	12月分 (11/27)
事務所費	90,000 円/月の内
議員事務所	45,000 円/月
詠桜会 (後援会)	45,000 円/月
賃借料	45,000
	事務所賃料:45,000円/月 12月分
合	45,000

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の金額	振込番号	処理番号	日付
お振込	0039933	03-11-27	
銀行番号	預金店番号	種・西・口座番号	支店番号
0144		***	159
時刻	お取引金額		
12:35	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
*****円			
手数料のうち振込手数料		¥440	
		000243	
シントミカソユーザーサービス(カ)様			
オクノ イコ 様			
電話番号			

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 3 年 12 月 22 日  
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日  
 処理 令和 3 年 12 月 24 日

1246	事業概要	県政報告		
03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
県政報告 vol.32		7,000 部	280,500 円	
印刷費		県政報告	vol.32	7,000 部
				280,500 円
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

12/28

領 収 証

奥野詠子 様

R3 年 12 月 28 日



¥ 280,500 -

但し 県政報告 Vol.32  
上記の金額正に領収いたしました



有限 平野綜合印刷社  
〒939-8208 富山市布瀬町南2丁目9  
代表取締役 平野 敏

收受 令和 4 年 / 月 7 日  
 決裁 令和 4 年 / 月 12 日  
 処理 令和 4 年 / 月 12 日





# おくのえいこ 県政報告

明日は向かって、希望の未来のH!

Vol.32

令和3年9月発行

発行：自由民主党  
富山県議会議員会

## おのえいこ

新秋の候、皆様におかれましては、未曾有の災禍の中、大変なご苦労があられたことと拝察しております。

7月下旬に開幕した東京五輪では、連日の選手の活躍に元気をもらったものの、8月に入ってからは全国的に新型コロナウイルスの第5波が到来しました。本県でも8月16日から県独自の警戒レベルがステージ3に引き上げられるとともに、同20日からは、富山市に国の蔓延防止等重点措置が適用されました。この間、連日1000人を超える新規感染者が確認され、医療機関の逼迫が指摘される等、厳しい局面を迎えています。

県は、警戒レベルのステージ3への引き上げ、および蔓延防止等重点措置の適用を受け、飲食店等に対する営業時間の短縮要請および酒類の提供の制限に係る協力金等、支援策として69億円余りを専決処分しました。

自由民主党県議会議員会では、これらの状況を受け、富山市が蔓延防止等重点措置の適用期間初日となる20日に緊急要望と題し、申し入れを行いました(詳細はこぼれ話にて)。この緊急要望は、政調会が中心となって短期間に急ピッチでとりまとめました。3月末の政務調査会長就任以来、従来の活動に加えて、コロナ関係の支援要望や政策提言の対応に忙殺されている毎日です。

いま、昨年4月来のコロナ禍の中でも、一番の正念場を迎えています。ワクチン接種の促進と医療体制の死守を第一に、職務を全うしたいと思っております。そして一日も早く新型コロナウイルスが終息し、社会経済活動の再開とともに穏やかな日々が戻ることを念願しております。

富山県議会議員

奥野 泳子



令和3年6月定例会 一般質問 6月22日(火) (一部抜粋)

審議会等の在り方について

Q. 県が設置した会議には、法令や条例に設置根拠があるものの他に、任意で設置された有識者会議があるが、両者の違いは何か。それらを統廃合も含めて整理するとともに、二元代表制の観点から、県政課題について議会とより積極的に議論すべきと考えらるが、所見を問う。

A. 知事

県が設置する会議のうち、地方自治法に規定する附属機関は合議制機関として機関意思を表明することができるのに対し、任意の有識者会議はあくまで出席者の意見の表明又は意見交換の場である。

附属機関については、法令で拘束義務を明示しているものもあるが、大方は法的拘束力を持たない。趣旨の似たものや形骸化しているものがあれば、必要に応じて統廃合を検討したい。

また、地方公共団体は、「二元代表制」となっており、住民の代表である議員により構成される議会は、知事とともに団体の意思決定機関に位置付けられている。これまでも議会との丁寧な議論が必要と考え、実践してきたつもりであるが、今回の議員からのご指摘を踏まえ、より積極的に議論できるように努めたい。

特別支援教育と障がりの児童生徒の就学支援について

Q. 特別支援学校教諭免許状の取得者を増やすため、採用時の加点制度の見直しや、採用後に特別支援学校教諭免許状取得を促すような取組みを強化する必要があると考えるが所見を問う。

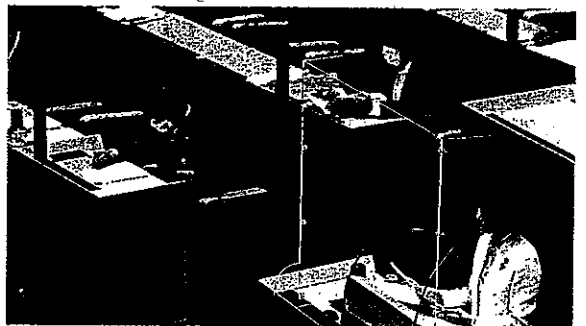
特別支援学校教諭免許状は、本県においては加点制度の対象になっている(議会質問で提案し、平成28年度試験から導入)が、点数は5点であり、その優位性は少ない。特別支援学校教諭免許状がすべての児童生徒の発達や学びにとって必要なスキルとされていることやニーズ、スキルの重要性を鑑み、加点の在り方や取得促進の取り組みを見直す必要がある。



A. 教育長

採用時において、特別支援学校教諭免許状を保有する受検者に対する加点制度や、採用後5年以内に免許状を取得する予定の受検者を対象とした受検種目を設けるほか、「とやまで教員応援事業」として取り組むセミナーや大学訪問で制度についてPRしている。また、毎年夏に本県教員が免許状を取得できる集中講義を開設し、短期間で効率的に免許取得が可能になる仕組みも整えてきた。

今後、議員のご提案の教員採用における加点制度の改善や免許状認定講習の受講機会の拡充などのさらなる取り組みを検討し、免許保有率を向上させ、特別支援のニーズに応じた適切な支援を行うことができるよう取り組みたい。



Q. 県立高校において、平成30年度から定時制高校に通級が設置されたが、利用者の推移と、生徒ならびに保護者、学校現場の反応を踏まえ、通級設置をどう評価しているのか問う。

議会質問にて提案し、平成30年度から県立の4つの定時制高校に通級を設置。令和3年度の利用者は29人であり、平成30年度の16人から2倍近い人数が利用している。

A. 教育長

通級による指導に対するニーズは年々高まってきている。

学校からは、通級による指導を受けた生徒や保護者から「他の生徒や先生とのコミュニケーションがとれるようになった」、「通級を受けるようになったから心が穏やかになった」などの肯定的な意見や、教職員全体の特別支援教育に対する理解が深まったなどの報告を受けており、通級による指導が、特別な支援を必要とする生徒に対して、一定の成果を上げてきていると考えている。



Q. 定時制高校における通級利用者の卒業後の進路を踏まえ、通級の利用が進路選択にどのような影響を与えたと分析しているのか問う。

A. 教育長

定時制高校4校において、平成30年度から令和2年度までの3年間で卒業した生徒のうち、計22名の生徒が通級による指導を受けており、その進路先は、進学が11名、就職が5名、その他が3名、卒業後の進路を決められずにいた者が3名となっている。

通級を利用した生徒から「履歴書や作文を緊張せずに書くことができるようになった」、「トレーニングにより電車の乗り換えが可能になったことで職業選択の範囲を広げることができた」など、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、進路選択に意欲的に取り組めるようになったという声を聞いている。学校におけるキャリア教育と通級による指導によって、多くの生徒が自信をもって進路選択に臨めたと分析している。

進学や就職などの環境の変化は、大きな不安を伴うことから、新しい環境に身を置いた際に、これまでの支援や指導で育んできた力を発揮し、成功体験を重ね、自己を肯定的に捉えることができるよう、就職先や進学先に本人の特性などについての情報を引き継ぎ、切れ目のない支援に努めたい。

Q. 特別な支援が必要な生徒のうち、私立高校に進学する生徒も増加しており、私立高校における特別支援教育の実施やその教員のスキルアップに向けた取組みに対し、県として支援する必要があるのではないか。

A. 経営管理部長

県では、これまでも私立高校に対して、特別支援教育を実施するための体制の整備や取り組みの推進を要請しており、各私立高校では、それぞれの実情に応じて、校内委員会の設置、相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの配置、特別支援学校の教員による相談支援・指導助言など、特別な支援が必要となる生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導や対応を行っている。

県では、私学助成の中で、特別支援教育の充実のための補助制度を設けているほか、教育委員会において実施する特別支援教育に関する研修に私立高校の先生にも参加していただくなど、専門性を高める活動を支援している。

今後とも教育委員会など関係機関と連携しながら、私立高校における特別支援教育の体制整備や取り組みを支援したい。

## 富山児童相談所の複合拠点化について

Q. 富山児童相談所機能強化検討委員会の、今後のスケジュールと富山児童相談所の整備スケジュールについて問う。

A. 厚生部長

富山児童相談所の整備については、移転改築を含む機能強化や関係機関との連携のあり方等について検討を行うため、「富山児童相談所機能強化検討委員会」を設置した。

6月1日に第1回委員会を開催し、富山児童相談所の現状や課題などについて、有識者や富山児童相談所が担当する県東部の自治体の皆様から、「人員体制強化に伴い施設のスペースを拡張すべき」などのハード整備や、「子どもの心理面での医療機関との連携が大切である」「虐待を受けた子どもへのトラウマ治療や親へのアセスメントの強化が必要」などソフトの面からも意見をいただいた。

課題を整理し他県の状況を調査したうえで、10月頃までを目途に富山児童相談所の機能強化の方向性について議論いただきたく考えている。そのうえで年内を目途に改めて意見を伺い、機能強化の基本方針を決定したい。

整備スケジュールについては、決定された基本方針を踏まえて、備えるべき機能やその規模に応じて検討したい。

Q. 児童相談所の職員をはじめ、子どもを巡る諸課題に対応する体制充実のためには、正規職員として福祉専門職の採用を進めるべきと考えるがどうか。

A. 経営管理部長

児童福祉法の改正により、児童相談所に配置する職員の増員が求められているが、人材育成が課題となっており、国では新たな国家資格の検討が始まっている。

今後、令和4年度までに児童福祉司3名、6年度までに児童心理司3名の増員を計画しているが、虐待相談対応件数が年々増加する中で、子供と家庭を取り巻く問題の複雑化・多様化や、経験の浅い児童福祉司・心理司の増加により専門性の向上が課題となっている。

6月18日に閣議決定された「骨太の方針」においては、子どもの貧困、児童虐待、重大ないじめなど子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、子どもの支援に携わる者の資質の向上に向けた資格の在り方等について必要な措置を講じることが盛り込まれた。国の動きや富山児童相談所の機能強化に関する検討委員会での議論を踏まえ、適切に対応したい。

Q. 富山児童相談所の複合拠点化には、本県にはない児童心理治療施設を設け、子どもの精神的ケアも含め、医療的視点からも機能強化と施設整備をする必要があると考えるがどうか。

児童心理治療施設は、家庭環境や学校の交友関係など環境上の理由で社会生活への適応が困難となった子どもが、短期間入所又は通所して、心理に関する治療及び生活指導を受ける施設。児童心理治療施設は本県では設置されていないが、他県では、現在37道府県で合計53か所設置されている。

A. 知事

児童心理治療施設の設置は、児童養護施設や病院などの役割分担を整理したうえで、施設を整備できるだけのニーズがあること、医師や心理療法担当職員、児童指導員、看護師などの施設職員や入所児童の学校教育を行うための教員の確保が必要であることが課題と考えている。

6月1日にスタートした富山児童相談所機能強化検討委員会や6日にスタートした富山県小児医療等提供体制検討会においては、児童の心理面について入院治療のできる病院の体制整備が重要との意見もいたした。

私としても、児童心理治療施設が果たす機能は必要であると考えており、今後、他の状況や課題も踏まえ、心理的・精神的な理由で日常生活に支障がある子どもへの支援のあり方について検討したい。



県内の新型コロナウイルスの警戒レベルがステージ3に引き上げられるとともに、富山市に国の蔓延防止等重点措置が適用されたことを受け、8月20日に知事に対して、自民党富山県議会議員会が緊急要望を行いました。

要望内容は、爆発的な感染拡大と医療逼迫の現状を踏まえ、以下の3点としました。①症状の重い感染者が確実に入院できるように、軽症者を含め原則入院の取り扱いから、軽症者は原則宿泊療養施設（ホテル等）での療養に見直し、施設の受け入れ可能数を上積みすること。②宿泊療養施設での療養者に対する適切な治療薬の投与等、医師による治療行為が行える態勢を整えるとともに、宿泊療養施設の利用効率の改善等の運用を見直すこと。また警戒レベルステージ3への移行に伴う飲食店等への営業時間の短縮要請が24日間と長期にわたることから、③時短営業期間が終わってから申請が開始される予定の協賛金は、給付に係る期間の短縮や概算での給付を検討すること。

新型コロナウイルスで自宅療養、自宅待機を余儀なくされている方々から、不安の声もたくさんいただいています。通常の医療提供体制を維持し、必要な医療を県民がしっかりと受けられる体制も死守しなくてはなりません。

他にも、県の支援が行き届かない業種・業態に関する要望や今後の経済対策に加え、大幅な下落となったコメの概算金の問題等についても、現在、9月補正予算に盛り込まれるよう、政調会が中心となって、とりまとめを進めています。

6月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

9月議会では、9月24日(金)14:10頃～予算特別委員会にて質問いたします。ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子 (@Eiko\_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会 (@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

〒939-8073 富山市大町2-8-2

TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

報告者\* 奥野詠子

整理番号	1247	事業概要	電話代
使用項目	09_事務費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	固定電話 11月請求分 10月分 7,357 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 7,192 円の内 議員事務所 3,596 円/月 ✓		
上 記 の 内 容	事務所費 電話代 10月分	3,596	7,192 円の1/2 11月請求分 ✓
	合計	3,596	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ATMまたは窓口での振込・振替による振込の場合、領収書の貼付はできません。ATM以外での振込は、領収書の貼付は可能です。

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年11月ご請求分 ✓

金額(円)  
¥7,357-

受取人  
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
21.12.10

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

21.12.10

收受 令和 4 年 / 月 7 日  
 決裁 令和 4 年 / 月 12 日  
 処理 令和 4 年 / 月 12 日

939-8195  
富山市上野3-2-2

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0076 東京都港区港南1-2-71

新富観光サービス(株) 2F  
奥野 詠子 様

発行年月日 2021年11月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【速付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M20021111001 08026 07969 00 ( )  
61 000000 1 0 211103010



021112101041141956



08026

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/w/?page=1

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 ( 1 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年11月ご請求分	7,357円	2021年11月30日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

7,357円

7,357円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3882-1374			
◇NTT西日本ご利用分	7,357		
	4,529	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	10月1日~10月26日 合算
	855	ひかり電話A (エース) 定額料1	10月1日~10月26日 電話番号は076-420-3530 合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	10月1日~10月26日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。 合算
	419	ボイスワープ使用料	10月1日~10月26日 合算
	167	複数チャネル使用料	10月1日~10月26日 合算
	83	追加番号使用料	10月1日~10月26日 合算
	6	ユニバーサルサービス料他	10月1日~10月26日 1番号あたり4円のご請求の日割分となります。 合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。 合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。 合算
	668	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	7,357	合計	
			$7,357円 - (100円 + 50円) \times 1.1 = 7,192円$

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

整理番号	1248	事業概要	人件費		
使用項目	10_人件費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費			
内容	12月分				
内訳	経費の内訳	金額(円)	備 考		
	人件費	75,000	150,000円の 1/2 12月分		
	計(合計)	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。					

收受 令和 4 年 / 月 7 日  
 決裁 令和 4 年 / 月 12 日  
 処理 令和 4 年 / 月 12 日



# 勤務実績表

令和3年12月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9:00 ~ 16:00	6	16	木	9:00 ~ 16:00	6
2	木	9:00 ~ 16:00	6	17	金	9:00 ~ 16:00	6
3	金	9:00 ~ 16:00	6	18	土		
4	土			19	日		
5	日			20	月	9:00 ~ 16:00	6
6	月	9:00 ~ 16:00	6	21	火	9:00 ~ 16:00	6
7	火	9:00 ~ 16:00	6	22	水	9:00 ~ 16:00	6
8	水	9:00 ~ 16:00	6	23	木	9:00 ~ 16:00	6
9	木	9:00 ~ 16:00	6	24	金	9:00 ~ 16:00	6
10	金	9:00 ~ 16:00	6	25	土		
11	土			26	日		
12	日			27	月	9:00 ~ 16:00	6
13	月	9:00 ~ 16:00	6	28	火	9:00 ~ 16:00	6
14	火	9:00 ~ 16:00	6	29	水		
15	水	9:00 ~ 16:00	6	30	木		
				31	金		
小計			66	小計			54
				合計			120
賃金月額		150,000 円					
自由民主党県議会議員		奥野詠子	政務活動費50%			75,000円	
		奥野詠子	その他費用50%			75,000円	



整理番号	1249	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料 1月分 (12/24) 事務所費 90,000 円/月の内 議員事務所 45,000 円/月 詠桜会 (後援会) 45,000 円/月		
	内容	金額 (円)	備 考
	賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月 1月分 90,000円 × 0.5
	合 計	45,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の詳細は下記のとおりでございます。

お取引の金額	桁番号	処理番号	日付
お振込	0419596	03-12-24	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	振込番号
0144		****	108
時刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お取引金額	
16:38	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料		¥440	
		000113	
ソトミカソウサービス(カ 様			
オクノ イコ 様			
電話番号			

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 4 年 / 月 7 日  
 決裁 令和 4 年 / 月 12 日  
 処理 令和 4 年 / 月 12 日

	1636	電話代
	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
	固定電話	
	12月請求分	8,478 円
	手数料等対象外(税込)	- 円
	対象分	8,478 円の内
	議員事務所	4,239 円/月
	事務所費 電話代 (11月分)	4,239 円
		8,478 円の内/2 12月請求分
		4,239 円

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

**電話料金等払込受領証**

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、必ず印紙を貼付してください。

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年12月ご請求分  
金額(円)  
¥8,478-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 書 貼 付 欄  
収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

収入印紙貼付欄  
 2,478  
 22.1.-5  
 ローソン 岡山 掛尾北店

收受 令和 4 年 3 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 3 月 15 日  
 処理 令和 4 年 3 月 15 日

939-8195  
富山市上野322

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0076 東京都港区港南1-2-7

新富観光サービス(株) 2F  
奥野 詠子 様



10831

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2021年12月17日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【運付先】  
〒461 名古屋市中区東栄1-14-11  
-0005 DPスクエア東栄8F  
社用コード M20021111001 10831 10775 00 (61 100000 1 0 21120301)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 ( 1 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2021年12月ご請求分	8,478円	2022年1月4日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

8,478円

8,478円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3583-8887 ◇NTT西日本ご利用分	8,478		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	11月1日~11月30日 合算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	11月1日~11月30日 電話番号は076-464-5110 合算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	11月1日~11月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。 合算
	500	ボイスワープ使用料	11月1日~11月30日 合算
	200	複数チャネル使用料	11月1日~11月30日 合算
	100	追加番号使用料	11月1日~11月30日 合算
	80	ひかり電話(通話料)	11月1日~11月30日 翌月への繰越額は400円です。 合算
	80	ひかり電話A(エース)定額料分通話	11月1日~11月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。 合算
	8	ユニバーサルサービス料他	11月1日~11月30日 2番号分 合算
	770	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,478	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。  
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T.東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

1637	電話代
09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費
固定電話 1月請求分 8,643 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,478 円の内 議員事務所 4,239 円/月	
事務所費 電話代 (12月分)	4,239
	8,478 円の1/2 1月請求分
合	4,239

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはATMゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合、前面2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は別紙に貼り取らないでください。

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2022年 1月ご請求分  
金額(円)  
¥8,643-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
22.1.30

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

22.1.30

收受 令和 4 年 3 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 3 月 15 日  
 処理 令和 4 年 3 月 15 日

939-8195  
富山市上野322

郵便区内特別

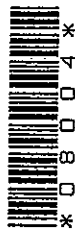
新富観光サービス(株) 2F  
奥野 詠子 様

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2022年 1月19日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【運付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M2002111001 08062 08004 001  
61 000000 1 0 22010301



022012101041639439



08062

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 1月ご請求分	8,643円	2022年 1月31日 (月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

8,643円

8,643円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ )

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3583-8887 ◇NTT西日本ご利用分	8,643		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
	500	ボイスワープ使用料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	16	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-16	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他	合 算
△	100	発行手数料	合 算
△	50	収納手数料	合 算
	785	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	8,643	合計	

8,643円 - (100円 + 50円) x 11% = 8,478円

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。  
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

報告年度	1638	経費種別	人件費																										
用途科目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費																											
報告期間	1月分																												
支出内訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">人件費</td> <td style="width: 15%;">75,000</td> <td style="width: 20%;">150,000円の 1/2</td> <td style="width: 35%;">1月分</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>合</td> <td>75,000</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>					人件費	75,000	150,000円の 1/2	1月分																	合	75,000		
人件費	75,000	150,000円の 1/2	1月分																										
合	75,000																												

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 4 年 3 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 3 月 15 日  
 処理 令和 4 年 3 月 15 日

# 勤務実績表

令和4年1月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土			16	日		
2	日			17	月	9:00 ~ 16:00	6
3	月			18	火	9:00 ~ 16:00	6
4	火	9:00 ~ 16:00	6	19	水	9:00 ~ 16:00	6
5	水	9:00 ~ 16:00	6	20	木	9:00 ~ 16:00	6
6	木	9:00 ~ 16:00	6	21	金	9:00 ~ 16:00	6
7	金	9:00 ~ 16:00	6	22	土		
8	土			23	日		
9	日			24	月	9:00 ~ 16:00	6
10	月			25	火	9:00 ~ 16:00	6
11	火	9:00 ~ 16:00	6	26	水	9:00 ~ 16:00	6
12	水	9:00 ~ 16:00	6	27	木	9:00 ~ 16:00	6
13	木	9:00 ~ 16:00	6	28	金	9:00 ~ 16:00	6
14	金	9:00 ~ 16:00	6	29	土		
15	土			30	日		
				31	月	9:00 ~ 16:00	6
小計			48	小計			66
				合計			114
賃金月額		150,000 円					
自由民主党県議会議員		奥野詠子	政務活動費50%			75,000円	
		奥野詠子	その他費用50%			75,000円	

# 2021年度 賃金台帳

生年月日	雇入年月日	所 属	氏 名	性 别
●	2017.2.1	奥野詠子	●	●

賃金計算期間	2021年度												合計
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
労働日数	21	18	20	20	20	19	20	19	20	19			198
労働時間	126	108	132	120	120	114	120	114	120	114			1,188
時間外労働時間													0
休日労働時間													0
深夜労働時間													0
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
時間外手当													0
休日労働手当													0
深夜勤務手当													0
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)													0
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
健康保険													0
介護保険													0
厚生年金													0
雇用保険													0
社会保険合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700			87,000
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700			87,000
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300			1,413,000
領収日	4/20	5/20	6/21	7/20	8/20	9/17	10/20	11/20	12/18	1/20			
領収印	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			



管理番号	169	事業概要	新聞購読
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞 / 8月~R4年2月分 / 富山新聞 / 8月~R4年2月分 /		
金額	北日本新聞 7ヶ月分 /	23,660 /	8月~R4年2月分 3,380 円
	富山新聞 // /	23,660 /	8月~R4年2月分 3,380 円
	合計	47,320 /	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



2021年 8月分 領収証 発証No. 00000905-202108-1  
**奥野 詠子 様**

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		3,380

**合計金額**  
**¥3,380**  
 (消費税込み)

ご購読ありがとうございます。  
 「軽減税率 (8%) 適用商品」

毎度ご購読有難うございます。 076-425-4061  
 上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収  

收受 令和 4 年 3 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 3 月 15 日  
 処理 令和 4 年 3 月 15 日

2021年 9月分 領収証 発証No. 00000905-202109-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の請求書には、必ず発行日について記載し、発行の住所・業名・税別金額・発行金額・発行枚数を記載してください。

ご購入ありがとうございます。  
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



担当者



2021年 10月分 領収証 発証No. 00000905-202110-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の請求書には、必ず発行日について記載し、発行の住所・業名・税別金額・発行金額・発行枚数を記載してください。

ご購入ありがとうございます。  
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



担当者



2021年 11月分 領収証 発証No. 00000905-202111-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の請求書には、必ず発行日について記載し、発行の住所・業名・税別金額・発行金額・発行枚数を記載してください。

ご購入ありがとうございます。  
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



担当者



2021年 12月分 領収証 発証No. 00000905-202112-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の請求書には、必ず発行日について記載し、発行の住所・業名・税別金額・発行金額・発行枚数を記載してください。

ご購入ありがとうございます。  
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



担当者



2022年 1月分 領収証 発証No. 00000905-202201-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
<b>¥3,380</b>
(消費税込み)

ご購読ありがとうございます。  
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有) 掛尾新聞販売店

毎度ご購読有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



2022年 2月分 領収証 発証No. 00000905-202202-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
<b>¥3,380</b>
(消費税込み)

ご購読ありがとうございます。  
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有) 掛尾新聞販売店

毎度ご購読有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

21年 08月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。  
8%税率対象合計 3,380  
10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588  
TEL 076-493-1160  
FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。



# 領収証

21年 09月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額

3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

集金担当



# 領収証

21年 10月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額

3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



# 領収証

21年 11月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額

3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



# 領収証

21 年 12 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



# 領収証

22 年 01 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

# 領収証

22 年 02 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目  
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。  
クレジットカード決済も承ります。

報告番号	1640	科目	人件費		
経費種別	10_人件費	内容	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
期間	2月分				
金額	標準	実績	備考	備考	備考
人件費	75,000	150,000円の 1/2	2月分		
	75,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。					

收受 令和 4 年 3 月 15 日  
 決裁 令和 4 年 3 月 15 日  
 処理 令和 4 年 3 月 15 日

# 勤務実績表

令和4年2月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6
3	木	9:00 ~ 16:00	6	18	金	9:00 ~ 16:00	6
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月	9:00 ~ 16:00	6
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火	9:00 ~ 16:00	6
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水		
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6
11	金			26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6
14	月	9:00 ~ 16:00	6				
15	火	9:00 ~ 16:00	6				
小計			60	小計			48
				合計			108

賃金月額                    150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円





管理番号	1785	事業種別	電話代
経費科目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	固定電話 2月請求分 8,676 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,511 円の内 議員事務所 4,255 円/月		
科目別	内容	金額(円)	備考
	事務所 電話代 (1月分)	4,255	8,511 円の1/2 2月請求分
	合 計	4,255	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2022年 2月ご請求分

金額(円)  
¥8,676-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 収 日 附 印  
22.3.13

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 4 年 4 月 4 日  
 決裁 令和 4 年 4 月 6 日  
 処理 令和 4 年 4 月 6 日

939-8195  
富山市上野322

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

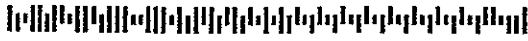
新富観光サービス(株) 2F  
奥野 詠子 様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2022年 2月16日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【運付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
-0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M2002111001 10684 10626 00 (100000 1 0) 22020301



022022101045080030

10684

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 2月ご請求分	8,676円	2022年 2月28日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 8,676円  
(合計) 8,676円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3583-8887 ◇NTT西日本ご利用分	8,676	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 1月 1日~ 1月31日	合算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 1月 1日~ 1月31日 電話番号 は076-464-5110	合算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 1月 1日~ 1月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合算
		500	ボイスワープ使用料 1月 1日~ 1月31日	合算
		200	複数チャネル使用料 1月 1日~ 1月31日	合算
		100	追加番号使用料 1月 1日~ 1月31日	合算
		8	ひかり電話 (通話料) 1月 1日~ 1月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合算
		-8	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 1月 1日~ 1月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
		32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 1月 1日~ 1月31日	合算
		6	ユニバーサルサービス料他 1月 1日~ 1月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
		△ 100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合算
		△ 50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
		788	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,676	8,676	合計 8,676円 - (100円 + 50円) × 1.1 = 8,511円	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

管理番号	1864	事業概要	事務所賃料
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
事務所・駐車場 賃料 3月分 (3/31)			
事務所費 90,000 円/月の内			
議員事務所 45,000 円/月			
詠桜会(後援会) 45,000 円/月			
賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月	3月分
	45,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	口座番号	宛帳番号	日付
お振込	1363568	04-03-31	
銀行番号	支店番号	各 目・口座番号	振込額
0144		****	101
時刻	お取引金額		
14:37	¥440	¥90,000	
お取引後の残高	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000293

ソノミカソウサービス(カ 様

オクノ イコ 様

電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 4 年 4 月 4 日  
決裁 令和 4 年 4 月 18 日  
処理 令和 4 年 4 月 18 日

経費種別	1A65	人件費				
経費科目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
内容	3月分					
内容	7					
内容	内容	金額	備 考			
人件費		75,000	150,000円の 1/2	3月分		
		75,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

3/22

收受 令和 4 年 4 月 4 日  
 決裁 令和 4 年 4 月 18 日  
 処理 令和 4 年 4 月 18 日

# 勤務実績表

令和4年3月













従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6
3	木	9:00 ~ 16:00	6	18	金		
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月		
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火	9:00 ~ 16:00	6
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水	9:00 ~ 16:00	6
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6
11	金	9:00 ~ 16:00	6	26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6
14	月	9:00 ~ 16:00	6	29	火	9:00 ~ 16:00	6
15	火	9:00 ~ 16:00	6	30	水	9:00 ~ 16:00	6
				31	木	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			60
				合計			126
<p>賃金月額                      150,000 円</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <span style="margin-right: 20px;">自由民主党県議会議員</span> <span style="margin-right: 20px;">奥野詠子</span> <span style="margin-right: 20px;">政務活動費50%</span> <span style="float: right;">75,000円</span> </p> <p style="text-align: center;"> <span style="margin-right: 20px;">奥野詠子</span> <span style="margin-right: 20px;">その他費用50%</span> <span style="float: right;">75,000円</span> </p>							

# 2021年度 賃金台帳

生年月日	雇入年月日	所 属	氏 名	性 别
██████████	2017.2.1	奥野詠子	██████████	█

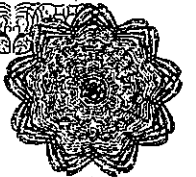
賃金計算期間	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
	日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数	日数
労働時間	21	18	22	20	20	19	20	19	19	20	18	21	237
労働時間数	126	108	132	120	120	114	120	114	120	114	108	126	1,422
労働時間数													
休日労働時間													0
深夜労働時間													0
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,800,000
時間外手当													0
休日労働手当													0
深夜勤務手当													0
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)													0
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,800,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,800,000
健康保険													0
介護保険													0
厚生年金													0
雇用保険													0
社会保険合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,800,000
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	104,400
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	104,400
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	1,695,600
領収日	4/20	5/20	6/21	7/20	8/20	9/17	10/20	11/20	12/18	1/20	2/19	3/22	
領収印													

報告書番号	1932	事業内容	県政報告			
使途科目	06_資料作成費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 vol.33      7,000 部      357,500 円					
印刷費	印刷費	350,350	県政報告	vol.33	7,000 部	
			$357,500 \text{円} \times 98\% = 350,350 \text{円}$			357,500 円
			350,350			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。						

領 収 証

奥野詠子 様

令和4年3月24日



¥ 357,500-

但し 県政報告 Vol.33  
上記の金額正に領収いたしました



有限会社 平野綜合印刷社  
 〒939-8208 富山県富山市布瀬町南2丁目6-9  
 代表取締役 平野 敏

收受 令和4年4月4日  
 決裁 令和4年4月26日  
 処理 令和4年4月26日

納品書

売上日 令和04年02月09日

No. 00000263

奥野詠子 様

(有) 平野 総合印刷 社  
 代表取締役 平野 久  
 〒939-8208 富山県南砺市南2-9-9  
 TEL 076-425-8102 FAX 076-491-4053



商品名	数量	単位	単価	金額	備考
県政報告Vol.33	7,000	枚		325,000	
	税抜額	325,000	消費税額	32,500	合計
					357,500

請求書

売上日 令和04年02月09日

No. 00000263

奥野詠子 様

(有) 平野 総合印刷 社  
 代表取締役 平野 久  
 〒939-8208 富山県南砺市南2-9-9  
 TEL 076-425-8102 FAX 076-491-4053  
 振込先 北陸銀行越前町支店 当座 1031010  
 振込先 北陸銀行越前町支店 普通 1031010



商品名	数量	単位	単価	金額	備考
県政報告Vol.33	7,000	枚		325,000	
	税抜額	325,000	消費税額	32,500	合計
					357,500





# おくのえいこ 県政報告

明日は向かおうと  
心をこめて  
のびよう

Vol.33

令和4年2月発行

発行：自由民主党  
富山県議会議員会

# おのえいこ

立春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年は、4月に富山市長選挙と市議会議員選挙が同日執行され、皆様のおかげをもちまして自民党が推薦した藤井裕久市長ならびに自民党公認の市議会議員候補者全員が当選しました。さらに10月には衆議院議員選挙も行われ、自民党公認の田畑裕明総務副大臣が4回目の当選を果たすことができました。

また私自身も昨年は議員生活10周年を迎え、富山県議会から永年在職議員表彰ならびに富山県からは感謝状、また全国都道府県議会議長会からも自治功労者表彰をいただきました。これもひとえに、これまでの活動をお支えいただきました皆様のおかげと感謝申し上げます。この度の受賞を励みとし、当選以来掲げてきた「光の当たりにくい分野にこそ政治の光を」をモットーに、「夢育つまち富山」を目指して、引き続き精進いたします。

さて、年明け早々、富山県でも新型コロナウイルス感染拡大警報（富山アラート）が発令されました。幸いオミクロン株は重症化しにくいと言われていますが、ワクチンの3回目接種ならびに経口治療薬が流通するまでは、今しばらく細心の注意が必要となりそうです。今年こそは、新型コロナウイルスに振り回されることなく、感染対策と社会経済活動の両立が実現し、日本の未来に明るい光が差すことを念願しています。結びに、皆様にとつて令和4年が幸多き一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

富山県議会議員

奥野 侖子

令和3年9月定例会 予算特別委員会 9月24日(金) (一部抜粋)

新型コロナウイルス対策について

Q. 第6波に備え、子どものコロナ対策や関連対策のために、市町村がそれぞれの特性に合わせて使いやすい財政支援を設けてはどうか所見を問う。

PICKUP

令和2年度は、秋から冬の季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行を防ぐ観点から、県は未就学児および小学生のインフルエンザ予防接種費用を助成した。今年度も未就学児を対象にインフルエンザの予防接種助成の継続を決めているが、小学生に関しては、県は後ろ向きだった。新型コロナウイルスのワクチン接種していない12歳未満の子どもについては、引き続き、あらゆる感染対策を講じる必要がある。



A 知事

感染力の強いデルタ株が県内でも拡がり、コロナワクチンを接種できない12歳未満のお子さんのある家庭においても不安が続くなか、各市町村では、小中学校等での感染対策の一層の徹底など、子どもへのコロナ対策にきめ細かく対応されていると理解している。

先日、市長会・町村会の合同要望でも、あらためて市町村の取組みを聞いたことから、県としても、小学生にコロナワクチン接種が行われる見通しがつくまでの臨時的な措置として、子どものコロナ対策やインフルエンザ感染防止のため、市町村それぞれの実情に合わせた包括的な支援を検討したい。

↓その後、県からの交付金として、市町村に対し、こどもの感染対策費を支給。

農業の振興と輸出促進について

Q. コロナ禍で外食需要やインバウンド需要の減少に拍車がかかり、令和3年産米の概算金が大幅に下落したが、米農家への影響と米農家の将来性について所見を問う。

PICKUP

全農とやまが発表した本年産米の概算金は、在庫の増加や米価の先行き不透明感から、1等60キロ当たり、コシヒカリで1万1千円と対前年比2千円の減額となった。



A 農林水産部長

概算金下落の影響は非常に大きいと考えている。特に米価下落の影響を受けやすい担い手農家を中心に、農業経営にどのような影響があるか聞き取りするとともに、地域農業再生協議会などを通じて、農業収入の減少を一定程度補てんする国の交付金、いわゆるナラシ対策や収入保険制度の手続きへの支援を行う。

また、このような米価水準が続けば、本県の水田農業を担う経営体の確保・育成への影響も懸念されることから、需要に応じた米生産と水田フル活用を基本として、農家所得を確保し、経営の安定化を図る必要がある。

農地の大区画化や野菜等の高収益作物の生産振興、機械・施設整備の支援や担い手の確保、育成などの施策を総合的に実施することで、米農家の将来に明るい展望が開けてくるものと考えており、引き続き、農業団体等と連携しながら、意欲ある農業者が安心して営農に取り組めるよう努めたい。

Q. 米の転作ばかりではなく、米の需要を喚起し、消費拡大を戦略的に行うことが米農家に希望を与えると考えるが所見を問う。

A 知事

「食料・農業・農村基本計画」の中で、「米と健康」に着目した情報発信、企業と連携した消費拡大運動、インバウンドなど新たな需要の取込みなどを通じ、米の消費量の減少傾向に歯止めをかけるとしている。県では令和3年度、市町村やJAGグループと連携して学校給食での「富富富」の提供支援を10月から始める。さらに食育においても、富山米と新鮮な魚介、野菜、肉などの栄養バランスの良い富山型食生活を普及していきたい。

水田農業が中心の本県にあって、将来にわたり兼業農家を含めた米農家の皆さんが希望を持って米づくりをしていただくために、生産者だけではなく消費者とも一体となった国内外への販路の拡大と、県内での消費拡大取り組みについて検討したい。

Q. 輸出用日本酒における富山ブランド化の重要性について問う。

輸出用の日本酒については、県育成酒造好適米（酒米）や県産酵母を使用した富山ブランドを確立し、他県との差別化を図る必要がある。

PICK UP

富山県で育成した酒造好適米（酒米）には、「雄山錦」、「富の香」の2種類がある。特に酒造好適米として全国的に評価が高い「山田錦」と県育成の「雄山錦」を掛け合わせた「富の香」は、平成21年11月に実施された県酒造組合の利き酒の結果、全国一のブランドとして名高い兵庫県産山田錦を使用した酒の3倍の票を獲得しており、酒造好適米としての品質は折り紙付きである。

また清酒酵母についても、県産のチューリップやリンゴなどから採集したものが美用化され、非常に高い評価を得ており、富山ブランド化に重要な役割が期待できる。

A 農林水産部長

日本酒の国内消費が減少傾向にある中、海外での日本食ブーム等を背景に、香港、中国、アメリカなどを中心に日本からの輸出は拡大傾向にある。

委員から話のあった県育成の酒造好適米と県産酵母を使用した日本酒を海外に輸出するにあたっては、こうした相手国の嗜好等に対応した商品を提供し、多くの方に手に取っていただけるようにすることに「富山ブランド」の基礎ができていくものと考えている。

そのためには、これまで以上に国内商社や海外の輸入企業等との連携をし、レストラン等の最終消費者のニーズを把握したうえで商品を提供していくこと、また、各酒蔵にとってしっかり利益を確保できるかということを見極めることが重要である。

輸出促進協議会の日本酒のワーキングチームにおいて「富山ブランド」の確立や創出をどのように進めていくか、関係者とともに検討したい。

Q. 「富の香」の吸水等の課題について、「とやま醸造・発酵オーブンボ」にて汎用的な技術を確認し、輸出用富山ブランドの本酒の開発を進めるべきと考えるが所見を問う。

PICK UP

「富の香」を使用した日本酒の特徴として、県内の酒蔵からは、「甘味と香りが明瞭で、今の市場にフィットしている」という評価を得ており、現在は5つの酒蔵で取り扱われている。

A 農林水産部長

「とやま醸造・発酵オーブンボ」を活用し、米を水に浸す時間、あるいは水温、蒸し時間、麹室内での条件等について検証することに加え、気象条件によって年次毎の吸水速度や時間等を分析していきたい。富山ブランド日本酒の開発を進めることについては、「富の香」を使用した日本酒が2019年と2020年にフランスの日本酒コンクール、クラマイスターで最高のプラチナ賞を受賞した事例もあり、海外の評価が高く、今後さらに商品に磨きをかけることで日本酒の富山ブランドとして成長していくことが期待される。

令和3年 決算特別委員会 11月25日(木)総括質問(一部抜粋)

県が定める要綱等に基づいて任意の有識者会議の設置

Q. 法律や県条例によって設置している「附属機関」を除き、県が定める要綱等に基づいて任意の有識者会議で委員に支払った報償費のうち、最も高かった金額とその積算根拠について問う。

A. 経営管理部長

最も高かった報償費は、1回の会議の出席につき5万円であり、金額の積算根拠については、医師、弁護士などが委員の場合、会議の内容や過去の実績、会議の開催時間などを考慮し、決定したものである。

附属機関

法律や県条例によって設置している付属機関の委員報酬の単価については、「富山県各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例」において、日額1万5千円以内で知事が定める額とされている。一方、任意の有識者会議には規定がなく、法律や県条例によって裏付けされている会議よりも高い費用が支払われている事例がある。

Q. 附属機関の報酬日額が条例で定められている以上、任意の有識者会議の報償費についても条例に準拠すべきと考えるが、所見を問う。

A. 経営管理部長

任意の有識者会議は、それぞれの会議の性格や運営方法などが異なることや、委員の方々の経歴や役職が多様であることから、報償費の単価を一律に定めることは難しい。

今回通告を受けて調査したところ、129件中、101件において、附属機関の委員の報酬単価の上限1万5千円を下回っているが、28件においては上回っている状況である。

任意の協議会については、過去にも奥野委員から整理統合するようにとの指摘があり、知事が答弁にて今後似たものもあることから整理統合していくとの答弁をしたものだが、その過程の中でしっかりと単価についても精査したい。



奥野委員

Q. 報償費について、知事等の裁量で支払うことができず環境は、公平性・公正性の観点から問題であることから、改善するため、新たに条例を制定するなどルールを作るべきと考えるが、所見を問う。

A 知事

国や他県の状況なども調査し、ルールづくりについて検討したい。なお、委員の指摘のように標準的な内規を定めるなどの手法も考えたい。

**富山県こども支援センター・発達障害センターUDSU**

PICKUP

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターは、障がい者や障がい児、高齢者等に高度かつ専門的なりハビリテーション医療等を提供するともに、障がい児に相談、指導、訓練その他の支援を行うことにより、障がい者等の社会復帰及び健全な発達を促進し、障がい者等の福祉の増進を図ることを目的として設置されている。

Q. こども支援センターの令和2年度における小児神経科、児童精神科の初診並びに再診までの期間について問う。

A 厚生部長

未就学児や学齢児の発達障がいの診療等を行う小児神経科、学齢児のメンタルヘルスケア等を行う児童精神科は、発達障がいやこどもの心の診療への関心やニーズの高まりなどを受け、受診規模が多い状態が続いており、発達障がいの診断について、小児神経科では初診まで約4ヶ月、再診まで約2〜4ヶ月、児童精神科では初診まで約1〜2ヶ月、再診まで約1ヶ月となっている。

Q. こども支援センターの令和2年度における状況について、県としてどのように評価し、どのような課題があるかと考えているのか問う。

A 知事

小児神経科と児童精神科で、初診や再診までに時間を要している点などは課題と考えている。

現在、小児医療等提供体制検討会において、子どものこころの診療体制についても議論されており、奥野委員の指摘のとおり、医療機関ごとの役割分担、軽いもの、中等のもの、重いものという形でそれぞれの診療体制を構築していくことは必要という議論もある。より良い県民サービスを提供できるよう検討したい。

Q. 県として、改めてこども支援センターの施設設置目的について整理し、特に発達障がい児への対応においては、発達障がいに係る富山県内の支援医療機関との連携強化など、県として法で定められた必要な措置を全うすべきと考えるが、所見を問う。

PICKUP

発達障がい者に対する適切な支援がなされない場合の影響について、平成22年3月の文部科学省の生徒指導提要に明記されているとともに、発達障害者支援法では、地方公共団体は発達障がいの早期発見のため必要な措置を講ずるものとされている。

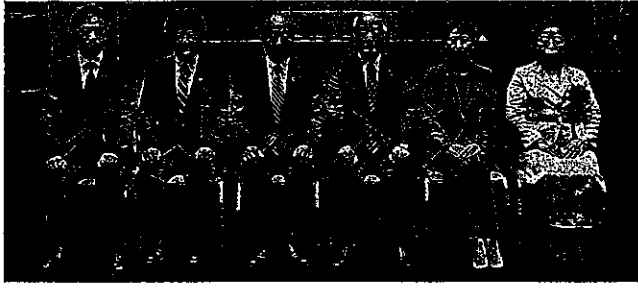
A 知事

発達障がいの早期発見については、発達障害者支援法では市町村が中心になって取り組むこととされているが、県としても支援を強化していきたい。

発達障がいを含む、こどもの心の問題への対応強化、医療機関と、児童相談所や学校など関係機関相互の連携の強化が必要との意見も踏まえ、引き続き、関係機関相互の連携のあり方などについて、必要な機能強化等に取り組みたい。

トピックス

昨年、議員生活10周年を迎え、富山県議会から永年在職議員表彰ならびに富山県からは感謝状、また全国都道府県議会議長会からも自治功労者表彰をいただきました。



感謝状

富山県議会  
奥野詠子殿

あなたは十年余の公職にわたり、県政の発展に誠意と熱意をこめて取り組んでこられたこと、富山県議会の発展に多大の貢献をなされたこと、ここに深く感謝の意を表します。

令和三年十一月二十六日

富山県議会議長 杉田八朗

表彰状

富山県議会  
奥野詠子殿

あなたは本県議会議員として、在職十年余にわたり、富山県議会の発展に誠意と熱意をこめて取り組んでこられたこと、富山県議会の発展に多大の貢献をなされたこと、ここに深く感謝の意を表します。

令和三年十一月二十六日

富山県議会議長

表彰状

奥野詠子殿

あなたは十年以上の公職にわたり、地方自治の発展に誠意と熱意をこめて取り組んでこられたこと、ここに深く感謝の意を表します。

令和三年十一月二十六日

富山県議会議長



決算特別委員会は、知事から提出された決算認定議案を審査するため、例年9月定例会で設置されます。閉会中も審査を行い、11月定例会で審査報告を行うものです。

令和2年度の決算について審議する令和3年決算特別委員会では、政調会長として会派を代表し、総括質問をさせていただきました。

決算特別委員会は、前年度の決算審査に係るもののみが質疑の対象です。私たちが議会として可決・承認した予算が、適切に執行され、どの程度の効果が出たのかを検証することは、非常に重要なものだと認識しています。

また、決算特別委員会は、各会派の代表によって行われる質疑であるため、質問者数が限られている上、持ち時間は予算特別委員会の3分の2というところもあり、内容を精査し、登壇しました。

このあと、令和4年度予算案に係る知事との党折衝、また議会として審議する2月定例会が控えていますので、政調会長として十分に準備を進めていく所存です。

11月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

2月議会では、3月1日(火)10:00~本会議にて代表質問いたします。

ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko\_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

〒939-8195 富山市上野3-2-2

TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

TEL 076(464)5110 FAX 076(464)5500

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

管理番号	1939	事業種別	県政報告
基本項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
<p>県政報告 vol.33      2月送付      支払い3月</p> <p>後納郵便 @ 84 円      6,051 通      508,284 円</p>			
各号の内容		金額(円)	備考
郵送費		249,059	県政報告 vol.33
			508,284 円 × 98% × 0.5 = 249,059 円 <sup>9/24</sup>
		249,059	

### 後納郵便物等 取扱票(お客様用)

奥野 詠子 様  
2001051013-000001-  
0000000001-000001

[後納引受]  
1 ゆうメール特別  
50g 県内  
084 6,051通 ¥508,284

合計 ¥508,284

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2022年 2月18日 16:07  
発行No. 220218K1991 端211027427  
連絡先: 富山南郵便局  
TEL: 0570-021-680

取扱局 2001-322130  
後納承認局 2001-322130  
後納お取引番号 0001448174

この控は領収書ではありません。  
各料金明細、合計は実際の請求と  
異なることがあります。

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0047183	04-03-28	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	振込額
0144		***	106
時刻	ご利用金額 (お取引残高を差引)	お取引金額	
15:37	¥660円	¥509,056円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥660  
000020

ニッポソウウヒソウ(カ) 様  
オクノ イコ 様  
電話番号

詳しい場合は、別紙に整理すること。

收受 令和 4 年 4 月 4 日  
決裁 令和 4 年 4 月 26 日  
処理 令和 4 年 4 月 26 日

種別	1940	事業費	事務所賃料
支出科目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
事務所・駐車場 賃料 2月分 (2/27)			
事務所費 90,000 円/月の内			
議員事務所 45,000 円/月			
詠桜会(後援会) 45,000 円/月			
支出内容	金額	備考	
賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月 2月分	
			90,000円 x 0.5
合	45,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	請求番号/処理番号	日付
お振込	1385167	04-02-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
0144		***101
時刻	ご利用金額	お取引金額
19:42	¥440円	¥90,000円
おつり	お取引後の残高	
	円*****円	

手数料のうち振込手数料 ¥440  
000647

ソットミカソウサービス(カ 様  
オクノ イイコ 様  
電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 4 年 4 月 26 日  
決裁 令和 4 年 4 月 26 日  
処理 令和 4 年 4 月 26 日



管理番号	1941	事業種別	電話代
支出項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	固定電話 3月請求分 8,639 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,474 円の内 議員事務所 4,237 円/月		
科目別内訳	事務所費 電話代 (2月分)	4,237	8,474 円の1/2 3月請求分
		4,237	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
奥野 詠子 様

お客様番号  
[REDACTED]

2022年 3月ご請求分  
金額(円)  
¥8,639-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

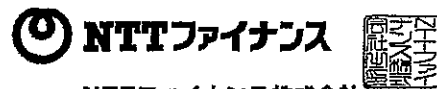
お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
22.3.23

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 4 年 4 月 4 日  
 決裁 令和 4 年 4 月 26 日  
 処理 令和 4 年 4 月 26 日

請求書 (西日本ご利用分)

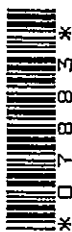


939-8195  
富山市上野322

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

新富観光サービス(株) 2F  
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年 3月18日発行  
発行会社 NTTファイナンス株式会社  
料金センター  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
【還付先】  
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11  
〒0005 DPスクエア東桜8F  
社用コード M20021111001 07940 07883 00 ( 220303011  
81 000010 1 0



022032101041780261

07940

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。( 1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 3月ご請求分	8,639円	2022年 3月31日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額 8,639円  
(合計) 8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



( 2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区: TAX
◆00-3583-8887			
◇NTT西日本ご利用分			
8,639	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	2月 1日~ 2月28日 合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	2月 1日~ 2月28日 電話番号 は076-464-5110 合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	2月 1日~ 2月28日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。 合 算
	500	ボイスワープ使用料	2月 1日~ 2月28日 合 算
	200	複数チャネル使用料	2月 1日~ 2月28日 合 算
	100	追加番号使用料	2月 1日~ 2月28日 合 算
	32	ひかり電話 (通話料)	2月 1日~ 2月28日 翌月への 繰越額は480円です。 合 算
	32	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	2月 1日~ 2月28日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	2月 1日~ 2月28日 2番号分 のご請求となります。 合 算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。 合 算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合 算
	785	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,639	合計	8,639円 - (100 <sup>円</sup> + 50 <sup>円</sup> ) × 1.1 = 8,474円

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。